

## 平成21年第348回矢吹町議会定例会

### 議事日程(第2号)

平成21年3月16日(月曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 総括質疑

日程第3 議案・請願・陳情の付託

議案第2号・第3号・第5号・第6号・第7号・第8号・第9号・第11号・第12号・第13号

第15号・第16号・第22号・第23号・第24号・第25号・第26号・第27号・第28号

第29号・第30号・第31号・第32号・第33号・第34号・第35号・第36号

請願第1号・第2号

陳情第1号・第2号

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(15名)

1番	青	山	英	樹	君	2番	竹	元	孝	夫	君	
3番	鈴	木	隆	司	君	4番	鈴	木	一	夫	君	
5番	藤	井	精	七	君	6番	棚	木	良	一	君	
7番	大	木	義	正	君	8番	角	田	秀	明	君	
9番	熊	田		宏	君	10番	永	沼	義	和	君	
11番	諸	根	重	男	君	13番	根	本	信	雄	君	
14番	吉	田		伸	君	15番	栗	崎	千	代	松	君
16番	柏	村		栄	君							

欠席議員(1名)

12番 遠藤 守 君

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 野 崎 吉 郎 君 副 町 長 野 地 誠 君

教 育 長 栗 林 正 樹 君 企 画 経 営 課 長 圓 谷 誠 君

総務課長	会田光一君	税務課長	蛭田武良君
町民生活課長	小林伸幸君	保健福祉課長	根本孝一君
産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	須藤源太君	都市建設課長	藤田豊君
上下水道課長	堀勇次君	会計管理者 兼出納室長	小針茂君
教育次長兼 学校教育課長	坂路寿紀君	生涯学習課長	水戸光男君

---

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	内藤正昭	主幹兼 局長補佐	水戸邦夫
		兼次長	

---

◎開議の宣告

○議長（柏村 栄君） 皆さんおはようございます。ご参集ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は15名であります。

出席議員数が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

会議に先立ちまして報告いたします。

12番、遠藤守君より欠席する旨の届け出がありました。

(午前10時00分)

---

◎一般質問

○議長（柏村 栄君） 本日の日程に入ります。

日程第1、これより一般質問を行います。

通告に従いまして順次質問を許します。

---

◇ 大木 義正 君

○議長（柏村 栄君） 通告1番、7番、大木義正君の一般質問を許します。

7番。

〔7番 大木義正君登壇〕

○7番（大木義正君） 議場の皆さん、そして傍聴席の皆さん、おはようございます。

第348回議会定例会の一般質問をトップバッターとして、通告に従いまして質問させていただきます。

初めに、町の雇用対策とそれに関連する政策についてお伺いいたします。

昨年秋のアメリカ発の金融危機に端を発した世界同時不況は、日本やアメリカそしてヨーロッパだけでなく、中国やロシア、インド、ブラジルといったいわゆる新興経済国をも巻き込んで、今まで世界のどの国も経験したことがない、人類史上初めてと見られる大不況に陥ってしまいました。特に日本経済は輸出主導型経済、つまり外需依存体質の経済を進めてきたために、先進国の中でも一番厳しい経済不況に陥っております。この不況により企業の倒産や閉鎖が相次ぎ、ほとんどの企業が生産調整を余儀なくされ、労働時間の短縮や休日をふやすなどの対応に追われております。

当然、矢吹町に住んでいる人たちも例外ではありません。会社の倒産や規模の縮小あるいは生産調整により、職を失ったり給与の削減などで苦しい生活を強いられている町民の方も多いと思います。国や県も臨時雇用対策として幾つかの施策を打ち出してはおりますが、町民の生活を守ることが町としての役割であり責任でもあると思いますが、町独自の雇用対策はどのように考えているのかお伺いいたします。

また、今後この不況が長引くことになれば、町県民税や固定資産税あるいは国保税や上下水道料金などの支払いが苦しくなり、滞ることも予想されるところであります。町民の方が相談に訪れたときに、それぞれの担当課をぐるぐる回って相談するのではなくて、1つの窓口で、それも周りに気を使わなくても済むような場所で、あるいは日曜日の開庁している時間帯に合わせてとかの方法で、例えば支払いの一時的な延期の相談などができれば、町民の方にとっては助かるのではないかと考えますが、このような相談窓口の設置について、町長の考えをお伺いいたします。

特に、町の方針として21年度からは、滞納者に対する行政サービス等の制限を実施する方向で考えているということなので、今まで滞納もなくまじめに納めてきた人に対しては、この不況の影響で一時的な支払いの延期もやむを得ないと判断した場合には制限の対象とはしないような、ぬくもりのある行政をぜひお願いしたいと思います。

次に、中学校改築についてお伺いいたします。

町は長年の懸案であります矢吹中学校の改築について、耐震診断結果と財政シミュレーションに基づいて、平成22年度からの着工を目指したいとの方針を、町議会とまちづくり懇談会において町民に示しました。しかしながら、この方針に対しては多くの町民が不安を抱いているのも事実です。私も一議員としてできるだけ多くの町民の意見を聞くように心がけておりますが、賛成・反対どちらの意見も間違いではないと感じております。賛成の人の代表的な意見としては、子供たちの安全・安心のためには一刻も早い改築をお願いしたいとか、あるいは老朽化による傷みがひどく、教育環境としてはふさわしくないというような意見があり、早期の建設に反対する人の意見としては、財政再建に取り組み始めたばかりなのに、健全化に見通しがついたというのは時機尚早である、あるいは中学校を建てて財政悪化を招いた場合、だれが責任を負うのかというような意見もありました。どれも正論だと思います。

賛成・反対、どちらにも共通して不安に思っていることが、町の財政であります。子供たちのために早く中学校を建ててあげたい。しかし、建てた場合、町の財政は大丈夫なんですか、町民の負担はふえていかないんですかという声も多いことも事実です。町民が不安を抱くのは無理もありません。たった2年前に実質公債費比率が県内ワースト3位、全国36位で、このままでは財政が破綻してしまいますので、町民の皆さんにも

多少の負担をお願いしながら財政再建に取り組んでいきますと言っていたばかりなのですから。それに加えて100年に一度という経済危機、この先いつになったら景気が回復してくるのか。一流の経済学者であっても予測が難しいのが現状であります。

今回町が試算した財政シミュレーションが、絶対に間違っていないとはだれもわかりません。しかしながら、1年後、2年後に振り返れば、予測が合っているか間違っているかは多少はわかります。特に歳入に大きなウェイトを占める地方税はどうなるのか、どのくらい落ち込むのか。それはことし1年過ぎてみないと、正確な数値は出てこないと思います。町が予測している財政シミュレーションが間違いがないんだということを確認し、町民が抱えている不安を払拭してから建設に着手するのも一つの選択肢であると考え、町長の考えをお伺いいたします。

次に、建設する時期は別としても、総額31億円余りの事業費をかける予定の中学校建設に当たっては、この経済不況の中、町内の多くの業者が仕事に携わることが望ましいと考えております。しかしながら、公共工事の場合は公正・公平の原則により入札制度があります。入札には一般競争入札、制限つき競争入札、指名競争入札などがありますが、入札によっては町内の業者が仕事に携われない場合も出てきます。将来のメンテナンスなどを考えた場合、いつでも無理がきき、すぐに対応できる地元業者を大事にすべきだと考えます。そのためにも町内業者が仕事に携われるような入札方法を実施してほしいと思うが、町長の考えをお伺いいたします。

次に、21年度に予定している実施設計の進め方についてお伺いいたします。

実施設計は、私が考えるには、既にでき上がっている基本設計をもとにして作り上げていくのだろうと思っておりますが、すべてでき上がってから説明されても注文のつけようもないし、変更をお願いすることも不可能だと思います。過去に行ったワークショップや検討委員会などの意見を取り入れて基本設計ができ上がってきたのだとは思いますが、基本設計はあくまでも基本設計でありまして、実施設計が最終的なものであることはだれもが承知しております。だからこそ、でき上がってからでは何も言えません。

新しい中学校がどんなふうにでき上がるのか、またそれぞれの施設、体育館、校舎、武道館、プールといったものがどのような形で、また材質は何を使ってどういう特徴を持っているかなど、私も知りたいし、町民の中にも知りたい人がいっぱいいると思います。設計者が考えていることと我々町民が考えていることが、多少異なる場合もあると思います。そんなところを意見交換したり説明を受けたりしながら、納得したりあるいは意見を取り入れてもらったりすることで、みんなで中学校をつくっていくという連帯感が生まれ、よりすばらしい中学校ができていくのではないのでしょうか。実施設計の途中経過の中での説明会と意見交換の場をぜひ行うべきと考えるが、教育長の考えをお伺いいたします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 議場の皆さん、おはようございます。

7番、大木議員の質問にお答えいたします。

初めに、雇用対策についてのおただしであります。世界的不況による日本経済の落ち込みは本町の企業に

も大きな影響を与えており、そこで働く従業員の皆様は、雇用調整等大変厳しい現状にあると私も認識いたしております。したがって、町独自の雇用対策として昨年12月から、産業振興課内に無料職業紹介所を開設し、求人・求職のきめ細かな紹介・あっせん等に努めておりますが、就労を希望する求職登録数に対し企業等の求人登録が少なく、いわゆるミスマッチの状況であり、今後はさらなる求人の開拓に努める考えであります。

このような中、平成21年度の町単独の雇用対策として、中小企業で働いている労働者の雇用安定を図るため、企業が休業等により事業活動を縮小した場合に、申請・交付された国の雇用調整助成金に対し、30日を限度として5%相当額を町が上乗せ補助する中小企業雇用安定助成事業を新規に制定することといたしました。あわせて、これまでの町単独事業である中小企業経営合理化資金信用保証事業や中小企業無担保無保証人融資制度事業の2つの制度資金についても、利率及び貸付限度額、保証料を経済が好転するまでの期間、緩和する制度改正をすることといたしました。

このほか、緊急経済対策事業であるふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出基金事業については、国・県に積極的な事業申請をしており、これらの平成21年度関連予算を今議会に提出いたしました。今後とも雇用状況を注視しながら必要な対策を講じてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、町税等についての相談窓口の設置の検討についてのおたただしであります。各町税については地方税法等に基づき、税目により全期納税と期別により納税することとなっており、それぞれに納期限が設定されている状況から、支払いの一時的な延期はできないと判断されますので、ご理解をいただきたいと思っております。特に納税が困難な場合には、税務課窓口で日々納税に関する相談を行っており、相談による分納等による納税をお願いしております。

なお、上下水道使用料徴収につきましては、平成20年4月より民間委託、シルバー人材センターに委託しております。徴収マニュアルに基づき徴収しておりますが、上下水道使用料についても早期完納が困難な方につきましては、お客様サービスセンター窓口で使用料納入に関するご相談を実施しております。今後も収納担当課だけでなく、雇用対策窓口であります産業振興課及び上下水道課との連携を図り、より一層納税全般に関する相談を行っていきたくと考えております。

なお、行政サービスの制限についてのおたただしでございますが、行政サービスの制限は、制限を目的としているのではございません。納税意識の向上を目指すことが最大の目的であります。おたただしの件については、窓口での相談機能を十分に考慮し、さらに相談内容等を充実させながらきめ細かに対応し、趣旨をご理解いただくよう努力してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、中学校改築についてのおたただしであります。中学校の整備につきましては、平成9年度に校舎の耐震診断を実施し、改築または補強が必要な建築物であるとの報告がなされました。このことから、平成13年5月に中学校整備委員会を設置し、整備手法等について検討していただき、老朽化により破損等が見られ、建物の耐震力向上とあわせて適切な教育環境整備が必要であることから、改築による総合的な整備が妥当であるとの報告がなされました。

これを受け、同年11月に基本構想策定委員会、平成18年8月に設計検討委員会を設置し、検討・協議を重ね、平成19年1月には基本設計を委託により作成したところであります。しかし、町の財政状況はバブル崩壊後の景気低迷の影響により町税収入が減少し、国の三位一体改革に伴い地方交付税が大幅に削減され、加えて公債

費の償還額がピークを迎え、従来の財政運営では平成19年度以降大幅な財源不足に陥ることが見込まれました。このため、中学校建設について必要な財源の裏づけを図りながら、子供たちの安全・安心のため早期実現を目指すことを目標の一つに掲げ、財政再建3カ年計画に平成19年度から取り組んでまいりました。

こうした状況から、中学校改築の実施時期について議会からの提言や住民の方々のお話を伺い、財政の見通しがつくまでの間先延ばしすることとしたところであります。財政再建3カ年計画の取り組みも2カ年を経過しようとしておりますが、おおむね目標とする効果額が出ており、実質公債費比率も早期健全化団体の対象となる基準の25%を下回ることができました。今回、中学校の整備スケジュールとあわせて提示しました直近の財政シミュレーションでは、中学校改築事業を実施しても、公債費負担適正化計画における目標年度の平成27年度には、実質公債費比率が健全な財政状況と言われている18%以下となる見込みです。

昨年からの急激な経済情勢の変動などにより、財政シミュレーションの算定は困難な面もありますが、町税収入については国で定めた地方財政計画の見込みからさらに厳しく見込んでおり、今後3年間の収入環境は特に厳しく見込んでおります。

昨年12月に改めて実施しました耐震診断につきましても、地震の振動及び衝撃に対して倒壊の危険性が極めて高い建物であるとの結果が出ていることから、平成21年度に実施設計を行い、子供たちに安全・安心で適切な教育環境を早期に整備したいと考えております。また、新たな財源の確保につきましても、国では現下の経済情勢から景気対策を最重点課題として、昨年の10月から2度の補正予算と新年度予算で、緊急総合対策や生活対策として地域活性化等に資するきめ細かなインフラ整備などを進めるため、地方公共団体へ通常の補助金の枠を超えて臨時的交付金を措置することとしており、中学校改築事業の実施設計委託費についても、この交付金を財源として町の負担を軽減しております。

学校の耐震化に伴う改築事業については、政府・与党会議等で決定された地方再生戦略及び生活対策の双方に、国民の安心・安全な暮らしの実現の項目が盛り込まれているため、平成21年度も予定されている追加景気対策として、国の補正予算などにより新たに財源措置が見込まれる事業であり、町にとって有利な手法を活用し、事業を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、中学校建設に当たり、入札方法はどのように考えているかとおたがしですが、議員ご指摘のとおり中学校建設は巨額の経費を投資する事業でありますので、町の経済活性化の観点からもできる限り多くの町内業者が工事や資材納入などにかかわれることが望ましいと考えております。特に生徒たちの安全や授業への影響その他を十分考慮しながら、しかも予定どおりの工期で完成を目指さなければなりません。発注に当たっては、校舎本体、体育館、プール等の建設の発注計画を踏まえ、実施計画を県内市町村の状況等を参考にしながら検討してまいりたいと考えております。なお、工事を発注する前には町民の方々や議員の皆様方にも十分ご理解を得たいと考えており、その上で具体的な入札の方法につきましても検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上、私の答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） 皆様こんにちは。

7番、大木議員のご質問にお答えいたします。

議員おただしのとおり、中学校の実施設計に当たりましては、完成後に町民や議員の皆様には説明するのではなく、実施設計策定の途中において、保護者や町民の皆様、議員の皆様方のご意見を十分に承りながら進めていくべきであると認識しているところでございます。

平成18年度の基本設計の際には、設計業務委託とあわせて専門家の大学教授への監修委託、そして設計検討委員会、この3者が共同で生徒や教師の意見集約や先進地視察などを行い、さまざまな意見を取り入れた数パターン案を検討しながら基本設計をまとめました。この設計検討委員会は実施設計の際も立ち上げまして、引き続き検討いただくことになっております。実施設計は基本設計をもとにしながらも、その構造、使用部材、間取り、その他細部にわたる見直しや精査を行って、実際に建設する詳細な設計図を作成するとともに、費用総額の見通しを積算するために必要なものであります。実施設計作成に当たりましては、その都度この3者共同による検討スケジュールの中で、生徒や教師の意見を集約したり、町民や議員の皆様方への説明の機会を設けてご意見を伺いながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 再質問ございますか。

7番。

○7番（大木義正君） まず、雇用対策の中の、相談窓口をぜひ設置してぬくもりのある行政をお願いしたいとお願ひしたんですけれども、何か無理なような答弁をいただきまして、非常に残念であります。各担当課において相談しろということですが、各担当課をぐるぐる回って、すいません、水道料今回勘弁してください、税務課へ行って、ちょっと今期町県民税おくれそうなんです、固定資産税ちょっと勘弁してください、そういうふうにぐるぐる回っていくことが、果たして町民にとってどうなのかなという感じがします。できるだけ1カ所で相談を受けて、その後その相談者にこういうふうになりました、例えば3カ月、半年先に延ばせませすというような返事をするとか、そういう、やはり町民の立場に立ったぬくもりのある行政がぜひ欲しいと思います。そのことについてもう一度答弁をお願いします。

あと、中学校改築についてですけれども、町長は財政シミュレーションでかなり厳しく見ていると。バブル崩壊時のときのを参考にして厳しく見ているということですが、今回は100年に一度と言われているような不況なので、果たしてそれが参考に値するかどうかというのも、私も不安であります。中学校改築に伴う事業費については、少なくとも3年前の平成18年3月の時点においては、事業費が32億円に対して国庫補助金が6億5,600万円、起債が15億8,600万円、一般財源が9億5,700万円と説明を受けておりましたが、今回町が出している数字では、事業費が約8,000万円少ない31億2,200万円に対して、国庫補助金はほぼ変わらない金額の6億5,900万円ですが、起債が3億6,500万円ふえて19億5,100万円、逆に一般財源が4億4,500万円減って5億1,200万円となっております。わずか3年でこれだけの大幅な軌道修正をしなければならない原因は何なのか、それをお伺いします。

21年度の歳入予算に、財産収入として町民プール跡地の売り払いにより1億9,100万円程度予定しておりますが、確実にこの金額で売れるのかどうか大いに心配であります。このような観点からも、財政シミュレーションにおける数字の正確さには不安が残ります。財政シミュレーションで予測した数字がほぼ間違いないと

確認してから着手するのも、選択肢の一つではないかと思えますけれども、再度お伺いいたします。

あと、入札方法についてなんですけれども、まだはっきりとした答弁はいただけなかったんですけど、やはり一般競争入札だと、地元とかの業者が落札するのは大変厳しいのかなと私自身は感じております。例えば条件付きの指名入札、あるいは指名入札とか地元の業者が参加しやすいような入札方法、あるいは各施設ごとに分離発注するとか、そういった入札方法を考えられないのかどうか、あわせてお伺いいたします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

○町長（野崎吉郎君） 7番、大木議員の再質問にお答えさせていただきます。

3点ほどございますが、まず雇用対策、窓口の相談業務についてぬくもりのある窓口を期待していたが、期待どおりの回答が得られないということでございますが、この件につきましては先ほども答弁をさせていただきましたように、各課連携をとりながらできるだけ住民に不便をかけない、そういう体制がとれるかどうかにつきましても再度検討させていただきたいというふうに思っております。

現在、町では総合窓口ということで窓口の一本化ということも実施しておりますので、住民の皆様はその場所場所に足を運んでいただくのではなくて、その場に座りながらも、そして個人の保護の立場もとりながら、気兼ねのないそういう体制をとりながら、充実できるよう努力をしまいたいというふうに考えております。

さらに、町のシミュレーションについて見通しが立ったということであるが、どこまでそれが心配のないようなシミュレーションなのかというようなおたがで、具体的に平成18年度の町の財政の負担の内容、さらには今回出した財政の負担内容を対比しながら話が出ておりますが、これについては町の事業等については他の事業のバランスも考えております。今回なぜ起債が多くなったか、借金が多くなったかという点については、国のさまざまな補助金というものが出てきております。有利な起債、借金の方法もどんどん出てきております。そういったことを含めて、より町にとって財政的な負担、そして他の事業のバランスを含めて起債、借金をしたほうが有利であろうという、そういう判断も手伝っていることについてもご理解をいただきたいというふうに思っております。

今回出てきました平成20年度の国の第2次補正につきましても、今回の実施設計の委託費については全額国のほうで、町の負担がなく補助金で、8,000万円を超えるそういった実施設計の予算も手当てできたと。この後も平成21年度の当初、さらには平成21年度の補正についても、インフラ整備等々地方の財政に資するためのさまざまなそういった起債の内容、補助金の内容も出てくるということも予想されますので、できるだけ町の負担を少なくして他の事業も計画どおり進めるという意味合いも含めて、このような財政の配分額とさせていただきますので、ご理解をいただければというふうに思っております。

町有地の売り払い1億数千万円予定していると、これが確実に売り払いができるのかということでございますが、まず1点ご理解いただきたいのは、町有地の売り払いについては財政シミュレーションには直接影響を及ぼすものではございません。これについては町で今回中学校建築に当たって、矢中の整備の基金の積み立てに3億円以上積み立てるということにその財源を充てるということでございます。これらの売り払いについては今後も最大の努力を払っていききたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

入札の方法でございます。地元の業者が落札するのは難しいと。地元の業者が入札に参加することについて

は、当初から町は考えていないかというような趣旨の質問だったと思いますが、地元の業者が入札に参加しやすい方法、分離発注の方法、いろいろ皆さんのほうの考え方もあると思います。こうしたことを総合的に勘案しながら、今のご提案も含め、そして先ほども答弁させていただきましたように、他の市町村がとっているさまざまな入札方法も選択肢の中に入れて、総合的に検討を加えていきたいと。なおかつ住民の皆様にも議会の皆様にも、そうした経過も踏まえて報告を申し上げながら、今後ご理解をさせていただくというような手法をとっていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上で、再質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 再々質問ありますか。

7番。

○7番（大木義正君） 1点だけお伺いします。

町民プール跡地などの売り払い、今回1億9,100万円ほどと施政方針の中でうたっていますけれども、財政シミュレーションには直接関係ないという今答弁でしたけれども、中学校建設基金に繰り入れるということは、一般財源の中に予定として含まれているんじゃないかと私は思っていたんですけども、その辺、どうなんでしょうか。お伺いします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

○町長（野崎吉郎君） 大木議員の再々質問にお答えさせていただきます。

町民プールの跡地の売却の1.9億円の予定額については、町の今回の財政再建のシミュレーションの中に影響がないという判断をさせていただきましたが、そのとおりでございます。ただ、全体的なバランスを考えれば、大木議員が話をするように自己の持ち出し、自己資金の手当てについては大きく影響してくるそういう要素もございますので、これらについては先ほども答弁させていただきましたように、売り払いについては最大限の努力をさせていただくということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 以上で、7番、大木義正君の一般質問は打ち切ります。

---

#### ◇ 青山英樹君

○議長（柏村 栄君） 続きまして、通告2番、1番、青山英樹君の一般質問を許します。

1番。

〔1番 青山英樹君登壇〕

○1番（青山英樹君） 議場の皆さんこんにちは。また傍聴席にお越しの皆様方、お忙しい中にもかかわらず傍聴にお越しいただきまして、まことにありがとうございます。心より敬意を表し、感謝申し上げます。

早速ですが、一般質問に入らせていただきます。

皆さんご存じのように、世界同時不況の中、景況感は悪化の傾向をたどっております。地域経済への影響も深刻な様相を呈しております。昨年10月から12月の法人企業統計によりますと、製造業の経常利益は、前年同月比で94.3%下落という大幅な下げ幅を記録しております。まずこれだけの下落をしているという状況をご認

識ください。

また、この不況の端緒となりましたアメリカのサブプライムローン問題です。この焦げつきによる問題は、いまだ底が見えていない状況でございます。また、今年度のアメリカの財政赤字におきましては、去年2007年の4倍の171兆円となるなど、まして日本はそのアメリカの国債を100兆円ほど買っているわけでありまして、アメリカへの依存度の高い日本といたしましては、今後の経済の動向に不安を感じざるを得ない状況ということでございます。また、国内における総生産量をあらわしますGDP、これも12%を超えると。つまり生産量が12%、1割を超えているということは、企業が1割売り上げを減らすということは、そこに勤める方々がどのような収入に変わってくるかということも、これも認識していただきたく思っております。

当然、企業にあっては経常利益が減少し、それに伴いまして消費の低迷が間違いなく起こってくるわけです。当然家計も苦しくなりまして、消費が低迷し、また企業が収益を上げられなくなってくる。いわゆるこれは経済学でいいますと負のスパイラル、マイナススパイラルとよく言われますが、悪循環の方向ですね。どんどんお金が出回らなくなってくるわけです。そうしますと、当然これはデフレ状態になってきまして、そういう見通しの立たない状況がこれから何年続くかというのが、一つの大きな問題になっております。

これはやはり我々が日々生活する中にあっても同じ状況でありまして、この矢吹という地域経済においてもそういう傾向が見えてきているのは、これは実情でございます。当然、今後このような状況の中のもとに、町の運営もしていかなければならないというようなことでございます。

また、最近もございましたが、国内での需用高、これがマイナス40兆円からマイナス50兆円という報道がされております。当然、大手のスーパーでありますイオン、イオンスーパーも全国において7店舗の進出を見合わせました。凍結しました。そのような経済状況があることをまず踏まえていただきたいというふうに思います。

当然、このような中におきまして31億余に余る中学校の改築を強行すべく、今議会において6月に実施設計、着工というための予算が計上されました。これが確固たる町民の声、町民の合意を得たものであるかどうか、これがまず大きな問題であります。まず私は、その町民の合意というところに着目し、その合意を得たものという判断なのかどうか、町長にお伺いしたいと思います。

次に、町長が選挙のときに発しました言葉としまして、町民の声を聞き、これを真摯に受けとめ、十分納得のいく解決を図ることを実行したというふうに公言できるのかどうか、これもあわせてお伺いしたいと思います。これは公言できるとするならば、いつなのか、どこのどのような場で何名の町民を前にしてこのようなことが公言できるのかということをお聞きしたいと思っております。

また、先般行われましたまちづくり懇談会で示されました財政シミュレーション、これをもとに財政再建の見通しが立ったとの判断のもとに中学校の改築に着手しますが、これがまちづくり懇談会での参加者を含め、町民の理解を得たものとの判断かどうか、これもお伺いしたいと思います。

一方、国保財政が破綻していく中であって、さらに景況感が悪化する、そういう中で厳しい経済状況、これらにおいて町民の負担増を強られる、町民にとっては苦しい生活を余儀なくされるわけでございます。中学校31億円余りの巨額の投資は、十分な町民の合意のもとなのかどうか、それらを含めてお答えいただきたいと思っております。また、鉄筋コンクリート3階建て、これが必要なのかどうかということについても、その経過等

から来ているとは思いますが、今のこの経済状況にあつて、また基本設計からは3年ほど経過しております。そういう中にあつて、それでも今なおそういったものが必要なかどうか。かなり中学校に関しましては構想委員会等ありまして、そこから月日がたっております。それでも今なお、その方針のもとに進めることの理由は何であるのかを聞きたいと思ひます。

そしてまたもう1点、町民の合意という観点からいけば、アンケート調査とかそういう中学校の建設に関する説明会とか、そういったものについての実施が行われていないのはなぜであるのかをお尋ね申し上げます。ちなみに、昨年の6月20日の議会全員協議会の場におきまして、町執行部のほうから渡された資料によりまして、去年の9月から10月におきましてアンケートの実施、町民への説明会の実施等を行うというような予定が出ておりましたが、一切ないままであります。それがいきなりこの2月におきまして6月に実施設計を行うというような、急なそういう急変するような動きになった。その辺の理由もお示し願ひたいと思ひます。

次に、福祉行政についてお伺ひいたします。

町内におきましても少子高齢化が進みまして、また高齢者の要支援、要介護者等もふえていく傾向にあります。中学生の数が540名とすれば、それに劣ることなく、ましてふえていく傾向に要介護者の数がふえていくわけでございます。そういう中にありまして、町の教育福祉等、お金の使い方のバランスについてでございますが、やはり中学校の問題も確かに深刻な問題でございますが、高齢者等がふえていく、要介護者等がふえていく、そういう中にありましてそういう方々への福祉の充実という点については、ちょっと置き去りにされているのかなという感じが否めません。その辺の配慮というものについてのお考えをお聞かせください。

また、もう1点は、日中の若者が世帯の担い手となり就労にいそしんでおります。そういう中にありましては、高齢者の家庭における役割はとても重要でございます。食事等の準備をしたりとか、そういうようなものがたくさんございます。そういう中にありまして、高齢者の方は車を運転しないあるいはできなくなった等の問題が出ておきまして、食料品を買ったりとかそういう普段の日常生活品等を買っていくためにも、足がない状態が多く見受けられます。要介護までは行かないんだけど、やはり体に不自由を起こして、そしてわざわざ町まで3キロ、4キロというところに行く足がないという方が実際におられます。そういう方々から意見をちょうだいいたしました。1つには今申し上げましたように、買い物等に難儀している方に対して、何とか巡回福祉バス等の方策を考えていただけないかという、そういう希望がございました。現在、週1便とか行われているかと思ひますが、有料でもという希望がございましたことを、ここにお知らせ申し上げたいと思ひます。

当然、近隣の町村におきましては行われておきまして、そういうお年寄りの方々が雪の降っている中を自転車をこぎながら買い物に来るといふ、そういう姿も見えておきます。有料でもというそこまでの切羽詰まったような、そういうものもあるのかなというふうに感じまして、そういう町民の要望にもどんどんこたえていってほしいというふうにお思ひしております。

以上、これらについてお答えください。よろしくお願ひいたします。

○議長（柏村 栄君） ここで暫時休議いたします。

（午前10時52分）

○議長（柏村 栄君） それでは再開いたします。

（午前11時04分）

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 1番、青山議員の質問にお答えいたします。

初めに、中学校整備についてのおたがしであります。地方分権の推進あるいは三位一体の改革など、国と地方の役割分担と税源などの変更が示されることにより、それまでの行財政運営を継続することは困難であると認識し、早期に抜本的な行財政改革に取り組んできたところであります。

また、平成18年の夏には財政健全化法の施行に向け、新たな財政指標として実質公債費比率が示されました。本町は平成17年度が公債費の償還のピークとなる財政状況にあり、実質公債費比率は非常に高い数値となりました。このことを踏まえ、財政再建団体への転落阻止、借金依存体質からの脱却、住民サービス水準の安定的な確保、矢吹中学校建設の早期実現の4つを目的とした財政再建3カ年計画を平成19年度に策定し、これまで取り組んでまいりました。

この計画につきましては、2カ年にまたがり住民説明会を開催し、理解をいただきながら策定し、取り組みを進めており、目的についても町民の皆さんと共有しているものと認識しております。現在、計画期間の2年間で終了する時期に、これまでの取り組みによりおおむね目標とする効果額をあらわし、実質公債費比率も25%を下回ることができました。直近の財政シミュレーションにつきましても、まちづくり懇談会で説明させていただいたように、将来に向けて明るさを増すことが見込めます。

計画の最終年度である平成21年度については、さらなる財政再建の努力を重ね、確実に目標達成しなくてはならない、また新たな視点により、継続的な行財政改革が必要であると考えております。これらの努力により、住民サービス水準の安定的な確保をしながら、矢吹中学校建設の早期実現するという計画の目的が達成できるものと考えております。

平成21年度から実施設計に着手することについては、2月に開催したまちづくり懇談会や各地区の行政区総会等で説明させていただきました。今後はPTA関係者への説明も予定しております。これまでに町民の皆さんからいただいたご意見は、すべてが町の計画に賛成ではありません。先ほど申し上げました計画の目的である矢吹中学校建設の早期実現をしながら、住民サービス水準の安定的な確保ができるのかと心配されるご意見もいただいております。私の公約として、今後も説明会等を開催し、継続した説明を行い、より多くの町民の皆さんのご理解をいただくよう努めてまいります。

また、中学校の整備につきましては、これまでの関係者の努力と検討結果に基づいてつくり上げられた、基本設計に沿って進めることが最良の選択と考えております。現段階での試算額については、補助金等新たな財源の確保や実施設計における創意工夫も必要と考えております。

本町の社会経済情勢も厳しい状況にあるとも認識しています。産業の振興、雇用対策、中小企業の経営安定については緊急な対策が必要として、補正予算、当初予算に計上させていただいております。国民健康保険特

別会計、介護保険特別会計において利用者の皆さんの負担増加が見込まれ、心苦しい思いもあります。しかしながら、受益に対する応分な負担をいただくことは原則であることをご理解いただきたいと思いますと考えております。

中学校整備の整備手法につきましては、例えば鉄筋コンクリートづくりでなく木造を想定しますと、平屋または2階建てですと可能であると考えられます。しかし、平成18年度の基本設計では平屋、または2階建ての場合、グラウンドなどの敷地を利用しなければならないことや、仮校舎建設などの経費が必要となることから、現在の敷地を利用することを基本に策定されました。したがって、基本設計は鉄筋コンクリートづくりで計画されております。なお、基本設計策定の途中における設計業者・監修者など専門家の協議の中では、例えば下の階を鉄筋コンクリートづくりとし、上階を木造とする手法についても協議がなされております。このほか、基本設計検討委員会では、構造は鉄筋コンクリートであるものの、校舎内部はほとんど板張りで、木のぬくもりが感じられる学校、例えば猪苗代町立東中学校の視察も行っております。

いずれにいたしましても、実施設計策定に当たりましては、構造を初め材料や間取り、その他について詳細な検討が必要でありますので、生徒や教師、そして町民や議員の皆様方に十分ご意見をいただきながら、一部木造や内部の木材仕上げなども含めた総合的かつ詳細な検討を行ってまいりたいと考えております。

平成21年度は財政再建3カ年計画を確実に達成し、4つの目的、特に矢吹中学校建設の早期実現を目指しながら、住民サービスの水準の安定的な確保を必ず実現するよう努めてまいります。そのためには説明会など多くの機会を持ち、町民の皆さんの理解と協力をいただくよう努めてまいります。今年度、改めて実施した耐震診断結果につきましては、報告させていただきましたように、強い地震が起きた場合には危険である校舎であることはご理解いただいたと考えております。実施設計に着手する判断は、私の現在の任期における最も重要な使命であると強く認識しており、本町の大切な宝である子供たちの身を守るため、一日も早い安全・安心な教育環境を整えたいという強い思いがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、有料による福祉巡回バスの再運行についてのおたがしですが、福祉バスにつきましては、平成18年度末に利用者の減少等により廃止いたしましたが、主な利用者は健康センターを利用している方々でありましたので、翌年度より週1回ではありますが、木曜日に健康バスとして存続しております。

町の中心から離れた地域に生活する障害者や高齢者等、交通弱者の生活の利便性をとのことですが、現在のあゆり温泉を中心に運行している健康バスを利用いただければと思います。あゆり温泉で約3時間の待ち時間がありますので、温泉利用で健康づくりとあわせて買い物等もできるのではないかと考えております。

有料化により路線バスの運行となりますと、町には営業ナンバー通称青ナンバーの車両がありませんので、実施を考えますと車両購入と運転手の配置、あるいは民間交通業者への委託等、今後実施の是非も含め慎重に対応してまいりたいと考えております。なお、現在の健康バスは週1回の運行ですが、今後利用状況を見ながら現在のバスで可能か、または運行回数についても検討してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 再質問ございますか。

1 番。

○1番（青山英樹君） まず、巡回バスのほうから、ちょっと順番が変わりますが質問したいんですが。

巡回バスに関しましては知らない方が非常に多い状況でございまして、今回のまちづくり懇談会にしましても知らない方が多いと。この巡回バスに関しても知らない方が多いという点で、周知徹底の方法というものについて再度考察をし、効率的な告知をできるような方法を何とか選んでやってほしいという要望を出しておきます。

また、温泉のほうに週1回1便出ているということでございますが、一人は万人のために、万人は一人のためという言葉がありますように、福祉分野はやはり採算ベースにならなくても、そういう福祉分野に関しては力を入れなくちゃいけないものもあろうかと思えます。そういうものに対しての取捨選択をしながら、町民の皆様の福祉が向上していくようなことを考えて実行してほしいというふうにお願いを申し上げます。

そして、中学校建設のほうに関しましてですが、私が問題にしていますのは、町民の合意を得たものかどうかということでございます。結果、町民の合意を得たというようなお言葉は聞かれなかったかと思うんですが、今回のまちづくり懇談会等あるいは各区の総会というふうな言葉が出ましたが、それをもって町民に対しての説明責任を果たしたという判断なのかどうか、イエスかノーなのかをお聞かせ願いたいというふうに考えます。

そしてまた、実質公債費比率という財政シミュレーションにおいての一つの基準を設けておりますが、18%以降が黄色信号であり、25%で赤になると。簡単に言えばそういうことでございます。ところが今、町のほうの税収が20億円ぐらいでございます。来年以降は19億円というような税収が見込まれるというふうなシミュレーションでございます。今、実際に借金を払っている金額は幾らでしょうか。元金と利息を入れれば15億、16億円ぐらいがことしの償還額になっているのではないかと思います。これはシミュレーションを見ていきますと、今後減っていくようなことでございますが、19億、20億円の収入に対しまして、人件費、役場職員さんも議員さんも含めてですが、およそ12億円のお金がかかっていると。19億円に対して12億円の人件費がかかり、なおかつ償還元利金を含めますと15億円、そうしますと二十七、八億円になって税収が19億、20億円では7億から8億円のマイナスではないかと。実質公債費比率云々の数値の問題ではないのではないかと。

実際に生活されている方の生活観を考えていただければ、国保税が上がり、去年であれば水道料が上がってきたと。生活第一というような暮らしの中であって、今のような状況から、果たして数値だけ下げようという動きのもとにつくられているのではないかという疑念が生じます。

結局は交付税並びに国支出金、県の支出金等の補助金等に頼っていると。これが先ほど申し上げましたが、景気は非常に悪くなってきます。今じゃないんですね。これから先、1年後、2年後が大企業から中小に来ながら、所得等に関しては1年後、2年後に町民の生活様式が変わってくるわけでございます。そこを踏まえていった場合において、今後の予測というものをどこまでしていけばいいのかという、これは数値はわかりませんが、先ほど言いましたようにかなりGDPが1割以上落っこってきている。そして、需要高が40兆から50兆円マイナスしていくということになりますと、家計の引き締め並びに所得の低減というものがかなり起こってきて、今後の経済状況は安定していくということはないんですね。それを数値に、これは専門家でないんであらわすことはできませんが、もう少し大木議員も私の一般質問の前で言いましたが、1年後なりそういうものを見て考えるのも一考ではないのかという点について、どのようにお答えするのかお聞かせください。

そしてまた、2次補正におきまして補助金のみで手当てできると。これは実施設計のことを申しているのか

と思うんですが、2次補正の1億500万円ぐらいですか、これは地域活性化資金並びに生活支援のお金だと思うんですね。そうしますと、まだ矢吹町において舗装していないところとか、あるいは地区の要望として舗装を要望するとか、あるいはいろいろな町に対しての要求があろうかと思うんです。そちらのほうにお使いすべきものでありまして、それを年度を超えて補正でもって繰り出しをして、来年度中学校に充てるというもの、それが7,000万円とお聞きしました。それはちょっと金額的にもいかなものか。今ある段階での1億500万円が来るわけですから。当然商工会においての今回の商品券等のお金に対しても、これは生活支援という目的から使えるわけでありまして、100万円という数字に関してはちょっと少ないんじゃないかと。町で今まで予定しなかったお金が入ってきたわけですから、もう少しふやしてもいいのじゃないかと、そういうような施策をもう少し、中学校のみに使うのではなくて、そういう判断も必要ではないのかということに対してお伺いいたします。

以上、お願いをいたします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

○町長（野崎吉郎君） 1番、青山議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず初めの巡回バスの件でございますが、知らない方が多いと。周知徹底の方法についても検討していただけないかと。議員おただしごもっともでございますので、今後住民の方にこういう巡回バスもあるんですよということを含めて周知徹底を図っていきたいというふうに思っておりますし、また温泉等を利用している方につきましても、採算ベースに合わなくても住民福祉サービスの向上のためにやらなくてはいけないんじゃないかというようなことについても、ごもっともでございます。これらについてもそうした観点で、住民の福祉サービスの向上のために今後どのようなことができるかと。どのような方法でやればいいのかということについても、検討を加えていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

次に、2点目の中学校建設でございますが、町民の合意を得たのかと。まちづくり懇談会、行政区の総会だけで、それでいいのかというようなおただしでございますが、これはこれでまちづくりの姿勢としてあくまでも住民に、町で行っていることについては知らしめる方法として、最善とは思いませんけれども、一つの方法だというふうに思っております。なお、私自身中学校建設についてはどのような形で合意を得てきたか、賛同を得てきたかということについては、これについては私も平成16年初めて町長に就任させていただいて、この中学校建設については町の行政課題の中でも最大のものであろうと。そしてずっと言わせてきていただいていることについては、何よりも子供たちの生命身体を守ることが最大の使命だということをおっしゃっていただいていたつもりでございます。

もちろん、これらについては2回目の選挙のときにもそういう話をさせていただきました。ただ、町の財政が大変容易でなくなってきたということについても、私自身もこれは強く認識してきた次第でございます。そのために、私は平成19年1月、そして4月に財政再建3カ年計画の説明会をさせていただいて、町の状態を知らしめながら、町のさっきの4つの問題点を見ながらということで、中学校建設を最大に考えながら早期に実現したいという話もさせていただきました。言うならば財政再建3カ年計画は、町の最大の使命である中学校の早期建設が第1点にあったわけでございます。

しかしながら、問題は2つあるというふうにも話をさせてきていただいたところでございます。2回目の選挙のときには、財政再建をしながら町の財政が危機的な状況にある中であっては、財政状況を見きわめながら、そして見通しがついた段階では、改築を基本に中学校の建設をしまいたいというような話をさせていただいて、それに伴って住民説明会、まちづくり懇談会、その間話をさせてきていただいたところでございます。

また、もう1点新たに出てきたものは、平成9年度に耐震診断をさせていただきました。しかし、その耐震診断が余りにも古くなったこと、さらには平成19年に区長会と議会の皆さんで懇談会を開催したことについても、ここにいらっしゃる議員の皆さんと思いますが、平成9年度で実施された耐震診断については、判定書に一定の疑義が生じた。さらには、新たに新耐震診断に基づく耐震診断を実施してはどうかというようなことが出てまいりました。要するに、平成9年度に行われた耐震診断の信憑性が問われたわけでございます。これを受けて、町は平成20年度当初に新耐震診断ということで、再診断を専門家の業者の方をお願いをしたわけですが、中国の四川省の地震に伴って、県内の公立の小中学校を含め多くの耐震診断の要望があつて、町は本来ならば7、8月にその耐震診断の判定書が出てくるものということで想定をしていたんですが、12月に延びてしまったと。

しからば、新たな耐震診断、本当に危険な校舎なのかどうかという判断が出ない中で、説明会をすることができなかったということについてもご理解をいただきたいというふうに思っております。私自身も選挙で、本当に危ない校舎に子供たちを置くわけにいかないと。なおかつ、財政再建を見きわめながらという話をさせていただきましたし、私が、今机の上にあるんですが、手元にある私自身の選挙の2回目のマニフェストを見ても、財政の内容を十分に検討しながら、矢中の建設については積極的に推進していきたいというようなマニフェストにも載っておりますので、そういう形で選挙を戦って、こういうような形で2期目を担わせていただくということになりましたので、一定の町民の皆様のご同意は得たものというふうに考えております。

ただ、この後町が何をしなくちゃいけないかということについては、この後も先ほどから答弁をさせていただいておりますように、住民の説明は尽くしていきたいと。実施設計についてはどのような考え方をしているのか、入札の方法、実施設計の内容等も含めて、町は皆さんのほうにその都度説明を尽くしてまいりますし、もちろん議会の方を含め住民の方にも、そしてPTAの方にも学校の先生にもその検討委員会の中に入っていくということも考えておりますし、なおかつそれと相まって、財政再建の達成の進みぐあいについても、7月、10月、1月に中間の財政の見通しを説明をしながら見きわめていきたいというふうに考えております。

最後に、2次補正の補助金のみで実施設計をすることについてはいかがなものかというようなおたがいでございますが、この2次補正の地域活性化交付金等については、インフラ整備に次いで重点的に国のほうでは考えないというような指導を受けております。しかし、町のほうでは今それだけに特化した中で、この2次補正の補助金1億円を使うのではないかとのおたがいでございますが、この件については中学校整備にも使いますし、地域振興基金ということで、この後子供たちのために認定子ども園の基金への積み立て、さらには道路等への用地の取得事業等も含めて、バランスよくこの活性化交付金を利用していくということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

実質公債費比率の件でございますが、25%以上は赤と。18%以下が安全だと。しからば、それを何をもってそのようなことを言うのかと。町税は20億円余りと。平成21年度は19億円まで下がるのではないかと。そうし

た中であって、借金として返済される額と、さらには人件費を考えれば、町税の20億円で賄うことについては難しいのではないかなというようにおたがいでございますが、これも青山議員も十分にご理解いただいておりますが、歳入についてはこの町税さらには地方交付税、さらには国庫補助金、そうした歳入を見ていく。要するに基準財政需用額というものがある、それに対して不足するものについては、国はきちんと交付税並びに補助金で手当てをしていくということでございますので、そのバランスの中で考えていただきたいというふうに思っております。そうしますと、55億円のうち借金の返済額は、この後も詳しい数字を企画経営課長から答弁させますけれども、そうした中であっては歳入と歳出は満遍なくきっちりとバランスがとれた形で成り立つということについて、ご理解をいただきたいと思っております。先ほども申し上げましたように、詳しい収支の内容については企画経営課長のほうから答弁させますので、よろしく願いいたします。

私からの再質問の答弁とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

企画経営課長、圓谷誠君。

○企画経営課長（圓谷 誠君） 1番、青山議員のご質問にお答え申し上げます。

まず、平成21年度の借金の返済額でございますが、一般会計で9億400万円程度の償還を予定しております。そのほかに公共下水道とか農業集落排水、水道事業、そのようなことで償還を計画的に進めているところでございます。

その償還額の関係で、実質公債費比率の話がございました。先ほど1つには、地方税の見込みについてのご質問もいただいたところでございます。地方税につきましては、特に今景気が大変厳しいという状況で、どのような見積もりをしたのかということについてもお話がございました。特に景気に影響する分につきましては、町県民税の個人分、法人分については影響が大きいだろうというふうに見ております。

法人からいきますと、法人町民税につきましては、来年度の予算では、平成20年度の決算ベースの約半分というふうに予定しております。それもこの3年間は特に厳しいということで、3年間はそのようなことで推計をさせていただいております。個人の町民税につきましては、来年度の予算上はことしの所得ということになりますので、ことしの数字があるわけでございますが、来年以降につきましてはなかなか国のほうでもきちんとした基準がないということでございますので、過去のバブル崩壊後の落ち込み計を見たということで、歳入の計算をしているということでございます。

もう一つの地方交付税につきましては、国のほうでは国税5税をもとに、地方交付税を各地方公共団体のほうに交付しているということでございます。これにつきましても、平成21年度で臨時財政対策債ということで、地方交付税の不足分を地方が借金することができるような制度がございます。その借金の元利償還については、後で地方交付税のほうで面倒を見ますよという制度がございますが、それが21年度までということになるものですから、22年度以降はそれの4割減程度入るだろうということで地方交付税を積算しているということで、歳入の状況を調整しているという状況でございます。歳入についてはこのような考えでつくったということで、ご了解賜りたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（柏村 栄君） 再々質問ございますか。

1番。

○1番（青山英樹君） 再々質問をさせていただきます。

まず、今課長のほうから説明ありました交付税等に関しましてですが、町の財政状況に応じて手当てがされるということですが、その金額等に関して減っていくとか、そういったことはないのかどうかということが心配されます、まずこれが第1点。それと、減らずとにかく町税と、単純に言えば人件費、それから借金を返済する元利金等でもっての差額分等に関しては、補助金その他交付税等において補完できるというような返事でありましたが、その交付税に関してまた足りない部分に関しては、また県のほうでの借入金ができるかそういうお話になりますと、結局また返すために借金を繰り返していくというようなことになってくると思うんですよ。

そうしますと、それはやっぱりいずれにせよ町民一人一人の負担に変わりはないんですね。そういう状況であると思うんです。つまり、結局は借金財政からは脱却できない状態が続いていくということだと思うんです。そういうふうに判断されるわけでありまして、できればそういったことのないようにしたほうがよろしいだろうということでございます。

そしてもう1点、私が申し上げたのは、実質公債費比率というその数値だけで財政が健全化、あるいは財政シミュレーションは実質公債費比率が基準となっていて、その数値でもって見通しが立ったかというふうにしていくことに対して、私は多少危惧するという意味で申し上げたわけです。といいますのは、やっぱり実際に家計に考えれば、月々の収入に対して出ていくお金、借金の返済、そういったものが足りないわけですから。収入よりも出ていくお金が多いわけですね。その収入よりも借金等で出ていくお金が多いのに、何ゆえに今中学校を建てなければいけないのかという素朴な疑問が、一般町民にはあるんだということです。当然それが不安となり払拭できない限りには、その意見を町としては聞いているのかどうかというのが、一つの大きな問題になってくると思います。

そういう意味で、私は建てないというふうに言っているわけじゃないんですね。町民の合意のもとに建てていただきたいということを申し上げています。当然そこからなんですけれども、町長さん、町民への説明は今後もしていきますということなんです、私、6月からの議会の一般質問、9月の議会の一般質問、12月の一般質問もしております。そのたびに改築を行うということで、町民の方々にも投票や委員会等の委員として参加いただきながら進めてきたという経過のもとに、町民の合意を得てきたということを言いたいのかなと思うんですけれども、それが広く知らしめられているのかどうかというのは非常に疑問に思います。実際に町民の方に聞いても、全く知らなかったと。寝耳に水だと言う方が多いわけでありまして、今回のまちづくり懇談会も、議員さんを除きますと4会場で参加者が80人ぐらいなんです。町民懇談会を4回開いて、町民の方の参加が80名、それでもって町民の合意を得た、説明責任を果たしたとは、私は言えないというふうに思っております。

よって、今補正予算のほうで通ってしまうようなことよりも、これはちょっと申しわけないけれども、やっぱり6月ぐらいまでずらしていただきまして、その3カ月の間に合意をつくっていただきたいというふうに考えます。私は決して反対ばかりではないと思います。ただ、何で今の時期なのかということと、やはり先行きの不透明感があり、なおかつ町長さんは説明責任を果たして説明したというふうにおっしゃっていると思います。

が、一向にそれは皆さんには伝わっていない部分があると思います。そこに関して私は非常に疑問を投げかけるわけでありまして、今こういう場でもあり議論も煮詰まってきましたので、ぜひともそういう方向を実現してほしいと。

本当に12月まで何度も何度もやっておりますけれども、一向にアンケートもやっておりませんし、中学校改築という問題に関しての説明会も行っていないのは事実でございます。よって、ここでまたきょうこの場で町民への説明会をしていきたいというふうに言っても、これはなかなか信じられないものでございます。その辺につきまして、町長さんは非常にお言葉が上手なものですから、きょう傍聴に見えている方もおりますので、ぜひともここは確実な指切りげんまんでもしていただきたいというふうに考えております。

これは再々質問で、この後私もう意見が言えませんが、ちなみに今、意見広告等でもって加藤氏がいろいろ出してありますが、土曜日14日に出しましたアンケートつきのもの、これが土曜日の午前中の段階で、郵便局に123通あるそうです。土曜日に出た朝刊に入ったアンケートでもって、土曜日の午前中の投函が123通あるそうです。そして、こちらのほうに私ちょっとお寄りしまして、差し支えなければということで預かってまいりましたが、手持ちで来られた方が二十数名おまして、その中でもって質問等に関する賛否はいずれにせよ、ご意見等に関しまして数点挙げさせていただきます。

「重要な案件は透明性を上げるべきだと思う。町民生活最優先で、今はだめ。新築は大いに結構。しかしなぜ今なのか。ワンマン的なところが今の町長にあるとしか思えない。まずは苦しい町民の生活を考えるべき」というような意見がございました。また、加藤氏の事務所に入ったメール等におきましては、「僕は地元に戻ってきて間もないので、今朝の意見広告を見て矢中が新築工事をすることを初めて知りました。内容を知り、驚いています。新しい校舎になることには反対じゃないのですが、お金の使い方とその中身には疑問があります。31億円ともなると地元の業者では請け負いきれない金額になっていて、お金が外にばかり逃げていくような感じがします。知り合いにも鉄骨や大工などの仕事をしている人はたくさんいますが、みんな今時期は大変そうです。3階建て要らないし、何億か減らして、その予算と工事を一遍じゃなく、何分割かにして地元の業者にできるようにしていくべきじゃないかと思います。部落があつて区長がいるんだから、こういうときには公民館なりで意見をまとめて議会に出すなりしていかなくてはならないでしょうか。」また、こういうこともございます。「加藤さんの英断には敬意を表する。本来なら町議員が町民に告知し、町民の意をくみ取る行為であるべき」等の意見等が出されておることも、あえてご紹介申し上げます。

以上、再々質問を終わります。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

○町長（野崎吉郎君） 1番、青山議員の再々質問にお答えさせていただきます。

財政シミュレーションについて課長のほうから答弁しても、なかなか理解できないということで、その1つに国からいただく交付税、さらには補助金等についてもこの後減っていくことが心配だと。平成21年度以降についても、今までどおり担保していただけるのかというようなおただしについては、これはだれしも必ず絶対そうなるというふうには思いませんが、ただ、国が地方に手厚く、そして地方の活性化は地方の財政をきちっとすることが一番だというような、そういう方向性を出していること、そういったことも踏まえて、地

方に手厚い地方を思った思いやりのあるそういう手当てを今後も、政党がかかわってもしていただけるんではないかというふうに思っておりますし、また、今までもそうしてきたように、地方交付税の手当てさらには国庫補助金の手当てについては、この後も国のほうにきちっと陳情もしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいなというふうに思っております。

さらに、町税、人件費等々を含めてそれが借金の分を含めるとまた足りない、借金を繰り返す、借金依存体質の町になるのではないかとのございますが、これも財政再建3カ年計画の4つの目標にうたわれているように、そうしたことを繰り返すことができないように、借金依存の体質からの脱却ということが一番に掲げております。この後もそうしたことについていろいろと不都合な部分というものを心配される部分というのも出てくるでしょうけれども、これについてはまちづくり総合計画の事業等々について優先順位を、さらに不要不急のものを検討しながら、ローリングという形で先送り等々も含めて、議会の皆さんにそういう借金を繰り返すことのないような、そういった事業計画を今後も検討していきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

それを見込んで実質公債費比率だけで見通しが立つのかということをございますが、これも議員も十分ご理解いただいているように、財政破綻法の中で4つの指標がございます。町は実質公債費比率を除けば、実質赤字比率、将来負担比率とさまざまな指標があるんですが、それらについてはクリアしていると、心配ないと。この1点だけが心配だということをございまして、これについても歳入歳出さらには借金の総額、毎年返済する借金額、そういったものを勘案して実質公債費比率というものが毎年公表されるんですが、昨年の10月ごろに発表された平成20年度では24.9ということをございますが、これも説明を繰り返しているとおおり、平成21年度に公表になる分については22.6%ということでござりますし、その後についても18%に限りなく近づいて、27年度の目標時には18%を切っていくということをございますので、それについてご検討いただきたいと思えます。

一般の町民の月々の収入に例えて、借金等生活費を勘案しながらやっていけば、本当に問題があるんじゃないかということをございますが、町は先ほども話ししているように、歳入と歳出、収入と支出を見ながら、そういったバランスを十分しんしゃくしながら、この後も住民のほうに説明してご理解をいただいて安心していただけるような努力を重ねてまいりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

そして今、平成20年度の補正予算の中で、何で今の時期に補正予算なのかということをございますが、先ほども答弁させていただきましたように、この地域活性化交付金は20年度の補正予算です。これを見逃すと、来年はまた必ずこの補助金が来るかどうか、もしくはこれを見送ったということになれば、みすみすこうした有利な補助金を今年度受けられないということになりますので、そういう決断をさせていただいたところをございます。これについても、十分に青山議員にご理解をいただけるのではないかとこのように思っております。

町民の合意が得られてきたのか。説明不足ではないのかということをございます。この後、町長は口はうまいけども信じられないみたいな言い方をしておりますけれども、私はそういうことはないというふうに自分自身を客観視しております。説明については十分にしてきた。ただ、十分な説明を聞いて、理解していただいた方ということについてはまだ十分ではないということで、今後も説明を尽くしていくという話を、先ほどからさせていただいております。青山議員ご存じのように、平成13年5月には町民有志、専門家、学校の先生、

P T A、そういう多くの人たちが参加して矢吹中学校の整備委員会をつくってまいりました。10回近い説明会の中で、十分にワークショップというもので十分に討議を繰り返してきておりました。青山議員はその中に入ってはいなかったみたいですが、青山議員の友人知人は大分入っていたというふうに私も理解しております。

11月には矢吹中学校基本構想策定委員会が設置されました。平成14年9月に中学校建設については、早急に改築を行うべしという回答をいただいております。16年4月には矢吹中学校の建設検討委員会ということで、議会の協議会も開催されております。4回開催されて、平成16年12月には一定の中間報告を受けております。財政再建説明会をその間に、平成19年1月30日からは都合8回ほど開催しております。説明は尽くしてきたと。今回も2月23日から4回まちづくり懇談会、そして行政区の総会も2月28日13カ所行いましたし、行っていく予定であります。この後先ほども答弁させていただきまして、3月24日にはP T Aの懇談会を開催していく予定であります。その後に実施設計になるということであれば、できるだけ早く……

○議長（柏村 栄君） 残り1分ですからまとめてください。

○町長（野崎吉郎君） できるだけ早い時期ということで、4月には実施設計を含む改築の整備の手法、時期等について議論を深めていきたいというふうに思いますし、先ほども答弁させていただきましたように、実施設計の中間報告、さらには財政再建3カ年計画を7月、10月、1月に中間報告、達成状況も説明していくということで、傍聴している皆さんもぜひそういった説明会、そして町で発信する内容等についてもお目通しをいただいて、興味を持っていただいて参画していただくことを切にお願いしながら、答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（柏村 栄君） 以上で、1番、青山英樹君の一般質問を打ち切ります。

ここで昼食のため暫時休議いたします。

(午前11時49分)

---

○議長（柏村 栄君） 再開いたします。

なお、議長から発言を申し上げます。

傍聴者は静粛に傍聴されることを希望いたします。よろしく申し上げます。

(午後 1時00分)

---

#### ◇ 熊 田 宏 君

○議長（柏村 栄君） 続きまして、通告3番、9番、熊田宏君の一般質問を許します。

9番。

[9番 熊田 宏君登壇]

○9番（熊田 宏君） 議場の皆さん、こんにちは。また傍聴席にお越しの皆さん、よろしく申し上げます。

それでは、同僚議員と重複する質問事項もございますが、私なりに質問したいと思っておりますので、一般質問の通告書に従いまして伺いたいと思っております。

まず、大きな1番、平成21年度予算についてということで伺います。

①厳しい財政状況下での新年度予算編成は、町長の政策実現に向けて納得のいくものかということでお聞きします。今、不況下の日本においても元気な県が幾つかあります。マスコミに多く露出されているのは宮崎県の東国原知事、また大阪府の橋下知事とかたくさんいらっしゃいます。神奈川の松沢知事も一生懸命やられておりますが、出された結果の違いということで、2人の例を挙げて話を少しさせていただきます。

産業振興による経済効果、マスコミを利用した東国原知事、また歳出削減による財政再建で、10年ぶりに府の財政を黒字にしようとしている橋下知事、この両府県では大きな違いがあると思います。住民が経済的に物理的に喜んでいるのはどちらかと。間違いなく宮崎県だと思います。我が矢吹町は、ではどちらのタイプかということで、財政再建を進めてきたということで大阪府タイプかなというふうに思います。その大阪府民も改革に対して非常に評価はしておりますが、いろいろな我慢を強いられ、耐えながらも知事を評価しているというのが現実だと思います。矢吹町においても町民の方がいろいろな我慢をし、この後国保税の値上げ等実施せざるを得ない状況に赴かなくてはいけないというのが現実です。

そこで今議会でも、平成21年度予算が議案第28号の一般会計予算から36号の矢吹町水道事業会計予算まで上程されています。この状況下での予算編成は非常に困難を極めたものと推測いたしますが、その予算全般についての町長の選挙公約並びに施政方針に照らして、納得度はどのようなものかということをお聞きしたいと思います。

続いて②です。自治体の使命は教育と福祉の充実だと思うが、野崎町長6年目の最重点施策は何かということでお聞きします。行政の使命は住民の生命と安全を守ることであるというふうに一般に言われます。町長は初日の施政方針の中でも、重点課題の一つについて産業振興ということを挙げられております。それ以前に、日本国憲法25条にあるように、その中には社会権の一つである生存権と国の社会的使命について記載されていますが、町民が安心して生活できる状況をつくって、町の将来を担う子供たちの教育を行うと。それが最も先んじられるべき政策ではないかと思います。確かに経済振興も大事です。私も商売しておりますから、ぜひお願いしたいところではありますが、教育と福祉についての予算に重きを置いていただける考えがあるか否かも含めてお聞きしたいと思います。

③激変する社会情勢に、どのようにして迅速に対応するのかということでお聞きしたいと思います。財政再建3カ年計画は19年度から3年間、すなわち19年、20年、21年の計画でありました。当初財政3カ年計画実施後に中学校改築に取り組むというような旨の方針が示され、議会の特別委員会でもそのような提言をさせていただいたというふうに記憶しています。今回の施政方針の中にもありましたように、財政3カ年計画の取り組みの結果として、19年度が達成率が84.4%、20年度が今年度ですね、1月末で86.4%、19年度からの累計ではそれが85.6%と。まだ単年度に関してもトータルでも達成していないと。この1年と10カ月でその3年分が達成されたのならばゴーサインを出すのも、それも納得できる。まだ約2年を経過する現在でも達成していないというのは、数字的にも明らかな事実であります。

なのに、3年目を迎えるこの時期にゴーサインを出す根拠は何かと。先ほども9,000万円の補助金があるということもおっしゃってました。実質公債費比率24.9で、ぎりぎり25をクリアした。おおむね財政3カ年も達成してきたというぎりぎりのところでゴーサインを出しているというのが、町民の見方、大半の方の感想であります。ならばその根拠、揺るぎない根拠をお示しいただいて、町民に納得させるべきではないかと思いま

す。そして、その納得させる機会をつくってはいただけないかというふうに思う次第であります。

続きまして、大きな項目の2番です。

まちづくり懇談会についてということで質問させていただきます。

開催された4カ所の参加人数、意見及び要望とその対応についてどのようにされるのか、ご答弁よろしくお願ひします。

続きまして、教育行政についてです。

青少年の健全育成と小中学校の教育についてということでお聞きします。教育長、町長とご答弁いただきたいところがございますので、それぞれよろしくお願ひします。

①携帯電話について全国のPTAで問題になっているが、当町ではどう対応するのかということをお聞きしたいと思います。先日小学6年生が自殺をしたというショッキングな事件がありました。また、自分をいじめた子供の名前を遺書に書き、そのいじめっ子たちが罰を受けることを望みながら自殺という手段を選んでしまっているという、経済だけでなく子供を取り巻く環境は、私たちの想像を超えた速度で激変しているのが今です。そんな中で、携帯電話の普及率は昨年県の教育委員会が実施したデータでは、小学校6年生で所持率21.1%、中学2年生で35.8%、最後に高校1年生で97.4%ということで、携帯電話は既に市民権を得ているというのは言うまでもないと思います。確かに携帯電話で犯罪から逃れたという事実もあると思います。しかし、情報化社会になりマイナスの側面が生み出され、将来において子供自身の社会性の欠如や人間形成にも悪影響を及ぼしているのは、携帯依存症の症例が挙げられていることでも異論はないと思います。

その利便性の高さがあるその一方で、犯罪のきっかけや犯罪の道具にもなっている。振り込め詐欺なんかもそうだと思います。また、ブログへの携帯電話の書き込みでいじめが発生し、それがきっかけで殺人事件、片やまた闇の職業安定所や出会い系サイトといった違法サイトが存在します。そこでこの青少年を取り巻く環境の悪化に対し、児童生徒への対策として、これに関しては栗林教育長にご答弁いただきたいと思ひます。

また、大きな意味での青少年の健全育成は、小中学校だけでなく高校生、また20代前後の町民の方にも非常に深く関係あると思ひますので、新矢吹方式で犯罪発生率の低下という効果を実際に出されている町長に対しても、何かいいアイデアがないかお聞きしたいと思います。

続きまして②です。全国学力テストの結果は公表すべきではということで質問させていただきます。これにつきましてはもう3度目、4度目かもしれません。新教育基本法は目標達成型の法律に改められ、行政は教育水準の維持向上に責任を果たすことを義務づけ、さらに学校、家庭及び住民が役割と責任を自覚して連携協力するように求めています。本来児童生徒に最も身近なところにある保護者、設置自治体の地域住民に地域の学力の情報を公開しないということは、かえって公教育に対する不信感や不安感を助長するものと危惧されます。地域や学校の教育のあり方について活発な議論が生まれるためにも、ぜひ矢吹町での学校別の結果公表が必要不可欠です。

ここで、東北6県の学力を順位で紹介させていただきます。下から順に青森が小学校で4位、中学校で14位。秋田が小学校で1位、全国で1位です、中学校でも3位。岩手県が小学校で10位、中学校で39位。山形県が小学校で15位、中学校で6位。宮城県が小学校で36位、中学校で41位となっております。では、肝心の福島県は

どうかと申しますと、小学校で25位、中学校で28位と。東北地方の中でいきますと、小学校も中学校も4番目ということで、都道府県の中でもちょうど真ん中ぐらいということでもあります。

このテストの結果公表については、秋田県の寺田知事もこのテスト結果を公表し、自分たちの教育の向上につながるのが教育委員会のあるべき姿であると。小学校全国1位の秋田県の知事がおっしゃっています。さらに、公教育は個人のプライバシーを除いて公開は基本であり、秋田県の教育の向上につながっているというふうに発言されています。これを受けて、教育長はどうお考えになるのかお聞きしたいと思います。

最後の質問になります。

③教育免許更新制実施により教職員の質の向上が期待できるが、教育長はどのような姿勢で取り組むのかということをお聞きします。平成21年度4月1日より導入されるこの免許更新制は、教師として必要な資質、能力が保てるように定期的に最新の知識・技能を身につけることで、教師が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊厳と信頼を得ることを目的とし、免許状に10年の有効期限を定めるものであると。この文章からされるように、ずっと教師が優秀なままではないということを裏から読み取れるわけでもあります。

では、この制度にどう取り組むかによって、矢吹町の教育は変わり得るというふうに思います。いろいろなスポーツ、高校野球を見てもそうですが、指導者の質が児童生徒の学力、運動能力のみならず人間性をも大きく左右すると。実際に教職員の質向上が図れるか、ただの再講習で終わってしまうのかという大事な制度でありますので、これに対する教育長の姿勢について質問させていただきます。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。よろしくご答弁をお願いします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 9番、熊田議員のご質問にお答えいたします。

初めに、平成21年度の予算に関するおただしであります。現下の厳しい経済情勢の影響から、基幹的収入であります町税収入が落ち込むものの、地方交付税の財源不足分を補うための臨時財政対策債や国の景気対策に伴う県支出金の増などにより、前年度2.7%増の財源を確保し、また今後の中学校改築事業等の大規模な事業に備えるため、財政調整基金からの繰り入れをゼロとし、財源確保に努めたところであります。

また、政策的経費につきましては、引き続き政策枠ごとに枠配分方式を実施し、これまでの事業効果を検証、選択と集中による限られた財源を効果的に事業に取り組み、予算を編成いたしました。政策実現のため、新年度に実施する重点施策につきましては、まちづくり総合計画に基づく5カ年の前期基本計画における、人、支え合い、子供、仕事、暮らし、構想実現のために6つの重点政策ごとに、主要事業135事業、事務事業429事業を盛り込み、まちづくり総合計画における基本構想の実現に向け、計画どおりの予算を編成したところであります。

平成21年度における最重点施策としましては、財政再建3カ年計画の最終年度としてさらなる努力を重ね、確実に目標を達成し、計画の目的の一つである中学校改築事業については、子供たちに安全・安心で適切な教育環境の整備を早期に実現するため、実施設計に着手することと考えております。

その他の教育福祉関係の重点施策といたしましては、町民一人一人の健康づくりのため、福祉・医療・保健

が一体となって効果的な事業の展開を目指す、ヘルステーション設置運営事業を推進してまいります。子育て支援対策といたしましては、幼稚園・保育園に入園する第3子以降児童の保育料の減免を継続するとともに、町民の皆さんのニーズを踏まえ、子育て支援センターの設置について検討してまいります。また、学力向上対策の取り組みといたしましては、新たに小中学校において夏期講習を実施し、基礎学力の向上を図ってまいります。

先行きの不透明な経済情勢であり、本町を取り巻く情勢も大変厳しい状況にあります。まずは財政再建3カ年計画の取り組みにより、財政基盤の再生を図り、また実施設計段階での創意工夫はもとより、中学校整備基金の積み立てや補助金等の新たな財源の確保に努め、事業の実施に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、まちづくり懇談会についてのおたしであります。2月23日から町内4会場で町区長会との共催により開催しました。今年度のまちづくり懇談会のテーマは、財政再建3カ年計画の進捗状況について、矢吹中学校の整備について、国民健康保険税の見直しについて、介護保険料の見直しについての4項目でありましたが、町からの説明の後懇談に入り、町民の皆さんから貴重なご意見やご要望をいただきました。

町民の参加人数の状況についてであります。23日の三神公民館は21名、翌日24日開催の中畑公民館では25名、26日に開催しました一区自治会館では28名、最終日の28日に開催しました文化センターでは39名の参加がありました。総数で113名の町民の皆さんに、お寒い中会場まで足を運んでいただきました。いただきました意見の多くは、将来を見通した財政状況における中学校整備についてでありました。老朽化が進むとともに、耐震性が十分確保できていない状況から、整備の必要性については皆さんにご理解をいただいたものと考えております。しかしながら、今回、試算として示した31億円の事業費については、より財政状況を勘案するよう整備手法、整備内容等について幾つかの提案をいただきました。現段階では平成18年度の基本設計に基づく整備として計画していますが、いただいたご意見は今後実施設計を進める中での検討事項とさせていただきたいと考えております。

子供たちのために快適な教育環境を整備することが必要と考えておりますが、将来にわたり総合的な住民サービスを安定的に提供することも同じく必要と考えておりますので、実施設計の策定に当たっては十分な検討が必要と考えております。

財政再建3カ年計画の進捗状況については、その取り組みにより中学校整備に着手できる状況になったことについて評価をいただく一方で、財政シミュレーションについて本当によい方向になるのかという心配もいただきました。このシミュレーションには、これまでの取り組みにより確実に方向性が示される内容、あるいは今後の取り組みによりあらわれるであろう効果が含まれています。町民の皆さんの協力をいただきながら町全体で取り組むことによって、必ずシミュレーションどおりのよい方向に向かうものと考えております。

国民健康保険税と介護保険料の改定につきましては、負担が増加することについて反対の意見もいただきましたが、それぞれの会計の医療費の増加が大きいこと、給付サービス料の改定などの説明をしながら、一定のご理解をいただいたものと考えております。一方、町税及び各種使用料の滞納状況についての質問、意見をいただいたところであり、町といたしましてはこれまで以上に町税等の滞納対策に努力しなくてはならないと再認識したところであります。

今回のまちづくり懇談会でいただきました町民の皆さんの熱い思いは真摯に受けとめ、検討させていただき、可能な限り町政に反映したいと考えております。これまで町民の皆さんとの情報の共有、対話のまちづくりが大切と考え、多くの機会を持つよう努めてまいりましたが、今後もさらに努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、青少年の健全育成に係る携帯電話の問題についてであります。児童生徒の携帯電話の所持率の上昇に伴い、携帯サイト上での誹謗中傷書き込みなどに起因する事件、あるいは有害サイトによる被害などが問題になっております。このことについては、さきに文部科学省は、児童生徒の携帯電話の所持率、学校での取り扱い等に関する調査結果にあわせ、対応の基本方針等について示したところであります。

本町においては、携帯電話利用による問題等の発生は顕在化していないと認識しておりますが、携帯電話の利用には犯罪等の危険に児童生徒が巻き込まれる可能性があり、事故等の発生する対策は必要と考えております。本町における矢吹町での携帯電話の所持率は、小学生高学年では約14%、中学3年生では約42%の調査結果を聞いております。このような状況から、教育委員会では児童生徒の携帯電話に関連したトラブルや犯罪被害から児童を守るために、携帯電話の安全な利用につきまして、保護者や児童生徒に周知指導しているところであります。

町といたしましても、教育委員会とともに青少年の健全育成につきましては、今まで以上に多くの町民団体、例えばおただしの新矢吹方式の運営についても、町民・議員の皆さんのご協力を得られるよう検討しながらも、事故等を未然に防ぐよう努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） 9番、熊田議員のご質問にお答えいたします。

最初に、小中学校における携帯電話の対応についてでございますが、議員おただしのとおり携帯電話が普及し、児童生徒の所持率が上がってきておりますが、これに伴って有害サイトによる被害や児童生徒同士の誹謗中傷書き込みなどの、いわゆるネット上のいじめが問題になっております。このような状況を受けて、文部科学省では携帯電話の学校持ち込みに対する基本方針の明確化や、ネット上のいじめを含むいじめ等に対する取り組みの徹底、有害情報に関するフィルタリングソフト利用の啓発などを、県を通じて市町村教育委員会や各学校に通知しております。各学校の携帯電話所持率や取り扱い状況について調査を行っています。

1月30日に文部科学省から発表がありました、学校における携帯電話等の取り扱い等に関する調査の結果公表によりますと、学校への携帯電話の持ち込み原則禁止としているのは、小学校では94%、中学校では約99%となっております。町の小中学校を見ますと、全校とも原則的に持ち込み禁止としております。例外的には夕方の迎えの都合など、家庭の事情により保護者から申し出があった場合のみ認めておりますが、その場合でも夕方まで学校で預かるなどの対応をしております。

教育委員会では、各学校・幼稚園・保育園・高等学校が参加しております町生徒指導主事連絡協議会におきましても、携帯電話の取り扱いについて意見交換などを行っており、各学校におきましてもPTAによる地域

懇談会等において、保護者や地域の方々と認識を共有する取り組みなどを行っております。

今後におきましては、ますます所持率がふえることが予想されますので、子供たちが有害サイトでの被害やネット上のいじめなどに遭わないよう、これまでも増して各学校が携帯電話の取り扱いに対する指導を徹底し、保護者に対しても啓発を行う機会をふやしていくよう指導してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、全国学力テストの結果を公表すべきではないかというご質問にお答えいたします。

全国学力テストは平成19年度から始まり、来年度で3回目の実施となりますが、文部科学省の基本方針はスタート当初から、教育委員会名や学校名が特定されるような公表をしないこととなっております。議員ご指摘のとおり、秋田県では昨年12月に、知事が県内25市町村の結果を公表しました。現場の市町村教育委員会や学校は困惑し、少なくとも15市町村は新年度の学力テストに参加しないというような報道がありました。また、大阪府知事が昨年8月末に、市町村教育委員会に対して結果公表するよう求めたという報道が行われました。

町教育委員会といたしましては、引き続き国の方針に沿った対応を行い、学校名などが特定される公表は差し控えたいと考えております。なお、各学校が自校の結果分析を今後の指導に有効に生かしていけるよう、これからも町学力向上推進支援会議や校長園長会などにおいて、協議検討を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

続きまして、教員免許更新制実施による教職員の質の向上に、どのような姿勢で取り組むのかのご質問にお答えいたします。

議員おただしのように、教育職員免許法の一部改正が教育公務員特例法の一部改正とともに行われ、基本的には平成20年4月1日より施行されました。この法律は、学校教育の成否は教員の資質能力に負うところが大きく、教育基本法の改正を踏まえ、教育全体への信頼を高め、全国的な教育水準の向上を図ることが大切であるとして一部改正されたものであります。

そのため、まず第一には教員が社会構造の急激な変化等に対応して、最新の知識・技能を身につけ、自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得られるようにする必要があることから、教員免許状に10年間の有効期間を定め、更新講習を受けることを義務づけたものであります。

また、指導が不適切である教員に対しては、厳格な人事管理の実施を通じて毅然とした対応が必要であることを踏まえ、任命権者により指導不適切教員には改善研修を受講させ、それでも改善が図られない場合は免職等の処分を科すというものであります。この更新講習につきましては、免許状所有者の申請に基づき更新することができるものであります。教育委員会といたしましては、その趣旨等を教職員に十分に周知するとともに、講習を計画的に受講するよう校長を通して指導しております。また、指導不適切な教員があれば、校長を中心に教育委員会でも集中的に研修させますが、改善が難しい場合は任命権者に報告し、指導改善研修受講を勧めます。

教育委員会としては、この教育職員の免許更新制を前向きに受けとめ、教員の研修機会を大いに活用して、みずからの研修、すなわち研究と修養に努め、みずからを高め、自信を持って子供たちの教育に邁進できるよう指導していくとともに、更新せずに免許失効などにならないよう十分に注意して指導してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 再質問ございますか。

9番。

○9番（熊田 宏君） 再質問を何点かさせていただきます。

一般行政に対して町長に、教育行政に対して教育長にということでよろしくをお願いします。

実は、先週の日曜日に、皆さんご承知のとおり意見広告が入りました。あの後私も、いろいろな方からいろいろなご意見をいただきました。わかりやすく言うと、中学校はもう始まるのかいという言葉に集約されると思うんですが、議会の経緯を見ますと、ほぼ途中財政状況において頓挫はありましたが、順調に進んできたというふうに理解はしておりますが、ところが町民の方はそうは理解しておりませんので、全然進んでいないと思っていたということなので、これは私たち議員もそうですが、町長も同様に説明責任があると思います。ですから、しっかり町民とのギャップを認識し、説明する機会をたくさん設けて、町民がまちづくり懇談会に来ないからいいんだではなく、自分のほうからアプローチするという姿勢でお願いしたいと思います。

教育に予算をとということでお話しさせていただきますが、ここで米百俵の話を出すと学校をつくれという話になってしまいますので、そうではなくて、イギリスのブレア首相が、国が弱っているときに、エデュケーション・エデュケーション・アンド・エデュケーションというふうに言ったと。教育、教育そしてまた教育だというふうに言ったと言われています。やはり教育が一番国の大事な部分であるということなので、そこに目を向けて、これは別に学校建設という意味ではありません。学力向上もそうですが、その辺に予算配分を多めということをお願いしたいと思います。

続きまして、財政シミュレーションですが、きのうのニュースでしたか、静岡県で自宅で死んだ奥さんを埋めようとして捕まってしまったと。熱海の警察がその方に聞いたら、葬式を出すお金がなく、死体の処理に困ってやったと。遠くの県の他人事というふうにとらえるかもしれませんが、それは矢吹町で全く同じではないですが、同様の事件が起こらないとは限らない。本当に困っている町民がたくさんいるということを認識していただきたく、例を挙げました。

また、財政の悪化の要因としてさらに挙げたいのは、国保税の一般会計からの繰り出しがさらにふえるだろうという推測を申し上げます。なぜならば、大企業の健保組合の解散というのが相次いでおります。また、中小企業が協会健保をやめるということが挙げられています。社会保険を普通に会社をやって会社勤めをしている、社員に業務の委託をして個人事業主になってもらって、その方が個々に入らざるを得ないということが現実に起こっています。そうすると、その増加分の半分は町の負担と、50%負担というふうになってきますので、さらに財政を圧迫すると。

先ほどいろいろなことを申し上げましたが、本当に激変する状況であると。今のこの世界の状況を、日本でだれが想定し得たか。半年前にだれが想定し得たか。町の職員の方でそれが想定できた人がいるかどうかはわかりませんがという状況であります。この後、半年後、1年後にどうなっているか、だれも自信を持って断言できる人はいないと思います。その辺を含めて慎重に、そしてまたどうにも立ち行かなくなった場合には、財政は必要でしょうから、以前町長は手を触れたくないとおっしゃっていた職員の給与の削減等、その辺もやらなくてはいけない場合も出てくると思います。その気持ちがあるかないか、ぜひ伺いたいです。また職員の方に嫌われそうですが、よろしくをお願いします。

教育行政についてですが、携帯電話の具体的な対策としてフィルタリングというのがあります。それを家庭で具体的に実施させるということを徹底させないと、なかなか、させても難しい可能性はあるかと思うんですが、その辺を具体的に、検討するだけでは何も変わりませんので、具体的な行動を起こしていただきたいと思います。

学力テストの結果の公表についてですが、先ほど町長が学力向上に関して、夏期講習等を考えていると。果たしてそのような教育施策の結果はどのように出たかというのをはかるのに、何を基準に、もともとがどうでこうなったと。教育行政の結果を示すのにもとが公表していなければ、その結果もはかれないだろうというふうに思いますので、ぜひとも結果の公表に前向きに取り組んでいただきたいというふうに思います。

以上で再質問を終わります。よろしくをお願いします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

○町長（野崎吉郎君） 9番、熊田議員の再質問にお答えさせていただきます。

さまざまな形で今、町民の方から意見を聴取するようなものがあって、それに基づいて多くの町民から意見を伺ったと。町民の方は町が説明を繰り返している中にもあっても、理解していない人が多いと。そういったものを町長も理解しながら、そういった町の考え方と町民のギャップを認識していくべきではないかというようなことですが、先ほど、青山議員や大木議員にもお話をさせていただいたように、私の公約としまして、この後も説明会等をやる開催しながら継続した説明を行い、より多くの町民の皆さんに理解をしていただくよう、そしてギャップを埋めていくよう努力してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただければというふうに思います。

また、教育が非常に大切だと、エデュケーション、エデュケーション、エデュケーションというようなことで例えがございましたが、私自身も教育については非常に大切だということで認識を同じくするものでございます。限られた財政の中でというような話をすると、そういうことを重要視しながら教育予算に十分に予算を割いていないのではないかというようなお考えもあるでしょうが、ただ、こういう中にもあっても、私自身は学校からさまざまな予算の要望等については、できるだけ予算を割いてきたつもりだというふうに、これもまた自負させていただきたいと思います。それでも足りないということにつきましては、今後平成21年度、22年度以降の教育予算の配分についても、再度教育委員会とも協議を深めながら、そのような形になれるよう努力をしていきたいというふうに思っております。

また、国保税については、これだけ企業の倒産そして雇用の調整等があっても、ますます社会保険等のほうから、国民健康保険税にシフトするのが多くなるのではないかと。それに伴って国保会計の中で賄うことができないということになれば、一般財源からの持ち出しがこの後相当多くなるのではないかとというような考え方がございますが、私もそのように考えている次第でございます。そうした中にもあっても国保会計のほうについても、ひずみは平成19年度からもう出ております。これは熊田議員もご理解のとおりだと思います。内部の留保金を取り崩しながら、さらに20年度は内部留保金をゼロにしながら、一般会計から繰り出したことについては皆さんもご存じのとおりだというふうに思っておりますが、この傾向は平成21年度も見直しについてお願いするわけですが、22年度以降もさらなる国保会計の財政の逼迫というものは顕著になるだろうというふうに、

私も理解しております。

そうした中であって、私自身は町民の皆さんの負担をできるだけ少なくしたいということで、今後も国保会計の歳入歳出のバランスを見ながら、また一般会計から繰り出す金額も検討しながら、町民の皆さんに負担をかけない内容で、平成20年度以降は協議を深めていきたいというふうに思っておりますし、またその内容等については議員の皆様にも町民の皆様にもお示ししながら、理解をいただくような形で進めていきたいというふうに考えております。

なお、職員の給与の削減を考えているのかという最後のおたしでございしますが、この件につきましては、今までの議会でも答弁を繰り返してきておりますが、町は平成17年、そして平成18年という形で、職員の人員適正化計画というものを再度計画の見直しを図りながら、平成19年度からは財政再建3カ年計画の中で、総人件費の抑制というような方針を打ち出しをさせていただいております。これについては、まちづくり懇談会の中でも説明させていただきましたが、平成20年度は平成17年度当初より大幅な人員削減ということで、平成20年度は150人の人員を計画していたわけでございますが、これが人件費の抑制ということで、人員の削減効果も手伝って、144名平成21年度のスタートはスタートするというところでございまして、財政効果額でも金額については七、八千万円の効果額が出ているということを含めて、そうした形で今後も人件費の抑制を図ってきたいというふうに考えておりますので、職員の給与、個人の給与の削減、要するに基本的な給与の部分についての引き下げは、今のところ考えていないということでご理解を賜ればというふうに思っております。

以上で、熊田議員の再質問についての答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

○教育長（栗林正樹君） では、再質問にお答えいたします。

携帯電話につきましては、おたしにございましたように、子供たちの携帯電話のフィルタリングが非常に効果があるということは、私どもも承知しております。そこで、文部科学省でも各保護者の家庭にそういうパンフレットなども配布しております。そしてまた、矢吹中では保護者への啓発というようなことで、保護者に対して外部講師に依頼して、具体的に言いますと教育センターの先生を呼んで、保護者等に対して具体的な啓発、フィルタリングのやり方といたしますか、そういうような講習会もしておりますが、さらにまた具体的な方法などの啓発を各学校で行うように指導していきたいと考えております。

それから次に、学力テストについてでございますが、各学校ごとの公表については今後も控えさせていただきたいというふうに、先ほど申し上げました。ただし小中学校の傾向については、前の議会等でもお話ししたような状況でございまして、要するに全国平均、県平均と比べて、年度によりあるいは教科により多少上下ないわけではありませんが、ほぼ変わりがないという状況でございます。そういうようなことについては今後もお知らせしていきたいと思いますが、具体的な数字等については差し控えをさせていただきたい。小学校も中学校も、小学校ですと6年生、国語、算数、中学校ですと国語、数学の2教科についてのテストでございますし、そして問題数もそう多くないものでもあります。テストで調べられる学力は学力の一部ということでもありますので、ご了解をいただきたいというふうに思います。

そして、先ほど町長から説明がありました学校ごとの講習会等については、もちろんそれを行えば当然

効果はあるものというふうに思いますが、その結果等についてはどういう形でお知らせしたらいいかについては、教育委員会でも検討いたしまして、しかし何らかの形でこういう効果があったと言えるような内容でご報告したいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 再々質問ございますか。

9番。

○9番（熊田 宏君） 一般行政1点、教育行政1点、再々質問させていただきます。

町民とのギャップの説明責任というのは、やはり非常に、ずっとそうだったんでしょけど、どこの自治体でも当町の歴史でもそうだと思うんですが、もっと真剣に取り組まないといけないと思うんですが、余りよくない例を挙げて町長には恐縮なんですけど、1年半前の9月でしたか、議案が十数件否決されたということがあったと思います。それは町民への説明不足、議会への説明不足と両方あったかと思います。また、実は今年度の議案にも上がっております健康センターの指定管理者の選定についての内容の変更というのがありました。これもやはり説明不足があったのではないかと。それは気がついたら改めるといのは、決して恥ずかしいことではなくて、勇気のある行動だというふうに思いますので、ぜひお気づきになられたのでしたら改めていただけるようお願いしたいと思いますので、その辺の答弁をお願いします。

教育行政に関しては、学力テストの結果公表について、しつこくてすみません。過去の東京新聞の記事によると、結果を伏せたところで情報公開請求が出れば開示せざるを得なくなると。防衛省や厚生労働省のケースを挙げるまでもなく、行政機関だけに情報がとどまることは問題が多いとされております。その辺をご検討いただいて、請求される前にご開示いただいたほうが、穏やかに済むのではないかというふうに思います。前にも一度引用させていただいた言葉があるんですが、憲政記念会館に憲政の父と言われる尾崎行雄先生がうたわれた句が書いてあります。人生の本舞台は常に将来にありということです。今だけではなくて本当の町の将来、それを考えていただいて、今判断をしていただきたいと思います。非常に勇気の要ることだと思いますので、その辺をよろしく願いまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

○町長（野崎吉郎君） 9番、熊田議員の再々質問にお答えさせていただきます。

貴重なご提案ありがとうございました。今後も住民との間にそういった形でギャップがあるということであれば、ギャップを埋めるよう、理解していただけるよう、説明会を繰り返していきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 教育長、栗林正樹君。

○教育長（栗林正樹君） それでは、お答えをいたします。

情報公開条例に基づいて請求すれば公開せざるを得ないというご指摘でございましたが、できましたら教育委員会といたしましては、公開しない方向でいきたいというふうに考えております。というのは、そのメリットとデメリットを考えますと、やはり学校現場が混乱するおそれもあるということでございますので、ご了解をいただきたいというふうに思います。

○議長（柏村 栄君） 以上で、9番、熊田宏君の一般質問を打ち切ります。

◇ 藤 井 精 七 君

○議長（柏村 栄君） 続きまして、通告4番、5番、藤井精七君の一般質問を許します。

5番。

〔5番 藤井精七君登壇〕

○5番（藤井精七君） 通告に従いまして、順次一般質問をいたします。

4番ということで、きょう、WBC野球、日本9回の裏勝ちましたけれども、私も4番バッターではないですけど、緊張してこれから始めたいと思います。

私は昨年12月の議会で、中学校建設は無理のない計画実施という通告をして一般質問をいたしました。町長にはどのような風が吹いてもびくともしない計画また実施、これが安心して野崎町長に町政を託す町民の考えだと思うと質問いたしました。町長答弁は、財政3カ年計画の進捗状況と今後の中期的な財政見通しを踏まえ、実施設計において建設物価の値上がりの対応などを十分考慮しながら、議員の皆様や保護者、町民の方々と十分な合意形成を図った上で事業を進めてまいりたい、こういう答弁でした。ご理解とご協力というお願いもしております。私は、大きな事業ですから、ああ、これは町長も慎重に事を進めてくれているなどと思いました。

しかし、21年度実施設計、22年度から工事着手という考えを聞き、私には予想外、これは急発進、急ハンドルを切った中学校建設にしか思われません。また、私は平成16年7月20日から平成20年2月7日まで、矢吹中学校改築検討特別委員会の委員として、委員会の最終報告のまとめにもあるように、本委員会は矢吹中学校事業の方向性について調査・審議してきました。ご承知のように、これまでも調査経過を踏まえて議会の定員として中間報告を行ってきたものの、その後は主に町による危機的財政状況との判断から、策定された財政再建3カ年計画をもとに、当該事業の再考を含め審査を重ねた結果、再建計画を踏まえた改築事業の慎重な対応と着手時期の延期を強く求めるものであります。

当特別委員会としても、未来を担う子供たちのよりよい教育環境整備のため、これまでも町民の立場に立って積極的に議論を交わし、矢吹中学校改築は町の大規模プロジェクトであり、教育環境整備にとどまらず、町の未来を開く計画として、現状にこだわることなく、総合運動公園用地であった敷地の活用を含め建設場所の総合的な検討や、毎年地方交付税などの依存財源の削減が予想される厳しい財政状況のもとでの多額の支出に対する是非などを主な理由に、改築の手法に対して幾つかの提言をしてまいりました。

これらに対し、町は町有財産売却を財源とする建設基金の積み立て、子供たちの安全・安心を考えた早期着手や総合運動公園用地の数々の支障を盾に、現在地での改築計画により進められているが、新しい財政指標、実質公債費比率が県内ワースト3位という不名誉な結果を受け、町としても危機的な財政状況との判断から、財政3カ年計画の策定を余儀なくされた今においては、財政再建3カ年計画によりしっかりとした財政の立て直しを行い、確立した財政基盤のもとに効率的な事業着手が必要と思料することから、最低でも財政再建期間中には着手を見合わせて、効率的な改築手法を比較検討するなど、慎重な事業の取り組みを望むものであります。なお、本委員会の報告についてはこれをもって終了となりますが、当該事業が具体化するまで改選後も新たな議員構成のもと、特別委員会の設置により引き続き調査研究を願うものであります。以上、特別委員会の

調査結果を申し上げ、報告いたします。

この言葉は、平成20年2月29日付で閉会中の所管事務調査結果について、最終報告という形で矢吹中学校改築検討特別委員会委員長永沼義和氏が、前議長であります根本信雄殿に託され、まとめた言葉でございます。10回委員会を開き、それをまとめたこの報告は、大変重要な、また私たちその当時の委員としても尊重しなければならないものです。また、この最終報告時よりも経済状況はかなり悪くなっております。100年に一度と言われる不況です。給食費などの滞納も心配されます。きのうの新聞にも、2005年、6年度の未納給食費、校長ら780万円自腹。経済的な困窮者を助けるのは行政の仕事ではないかという記事が載っておりました。経済的に苦しい家庭はますますふえていくと思います。

私は、昨年12月の一般質問の答弁から見ますと、これは急発進、急ハンドルを切ったという学校建設だと心配するものであります。財政3カ年計画、3年無事に終えて、町民の皆さんのご協力で財政再建ができました。よし、それでは町民の皆さんと新しい矢吹中学校をつくっていかうではありませんか。そういう言葉が町長から出たら、町民の気持ちもうんと変わると思います。今、心配無用という経済状況ではありません。昨年の12月から2カ月間で何が変わったのか。私も町民の方もなかなか納得できないと思いますが、町長の考えを伺います。

次に、公共施設の指定管理者制度採用の評価、課題、今後の取り組み、対応を伺います。

財政難、行財政改革、受益者負担という名のもとに、多くの公共施設の条例改正が今9月議会に提案されましたが、町行政はいつもその施設を利用する人、またこれから利用する人の気持ち、目線に立って行わなければなりません。施設にはそれぞれの目的、目標、思いがあります。その施設を生かすためにも専門的な知識が必要になってきます。そのような町行政の目的、目標、思いにこたえようとするのが、その施設、場所を利用する方々です。そこで得た知識は、一般の人にもさまざまないろいろな面で還元されております。それが町行政との信頼関係にもつながり、行政改革をするためにも常に信頼関係が大切です。安易な公共施設の値上げ、また指定管理者導入はこの信頼関係を大きく損なうことになりかねません。これは町にとってもはかり知れない大きな損失です。

これは、私が去る第333回定例会で条例改正に反対したときの討論でございます。しかし、公共の施設が指定管理者に管理運営業務が移行した今は、指定管理者にかかわる行政評価も必要と思います。施設の運営・管理業務の実施状況、管理物件の管理状況、収支状況、自己評価、利用者満足度調査、外部評価、苦情解決、経営上の自己努力など、また自治体としても責任は残るのですから、組織としても指定管理者を指導監視する体制が必要と思いますが、対応を伺います。

次に、町職員の早期退職者が予想以上に多いと思われるが、人はいつきでは育たず、今後の町政運営に心配を感じるが、町長の考えを伺います。

町長の施政方針の中にも役場組織の再建ということで、第一に職員数の削減をうたっております。また、組織機構の考え方では、平成21年度組織機構は財政再建3カ年計画を踏まえた組織として、まちづくり総合計画に基づいた経営システムを確立し、政策を総合的・戦略的に意思決定するため、政策調整機能をコスト意識に根差した経営の視点による効率的な組織体制を維持いたします。第5次まちづくり総合計画で目指す小さい役場について、平成27年度に職員数を132人とうたっておりますが、職員数を見ますと、財政再建3カ年計画が

始まると同時に、定年退職者も含めてでございますが、昨年10名、またことしは8名の職員の方がやめると聞いております。まだ定年退職を待たないで役場を去っていくという人もいるわけでございます。

先ほど言いましたように、人はいつときでは育ちません。お金をかけ、時間をかけて育ててきました。これから本当に自分の力を発揮できる職員の人にやめられるのは、町にとっても大きな損失になると思います。町長がやめてくださいと肩をたたき強くやるのか、そういうふうにも思えてなりません。このような経済状況の悪い中、役場を去る何が原因なのかと残念に思います。町政運営には職員同士のチームワークが大切です。このペースだと、町長の考える職員定数132人も、財政再建3カ年の最終年度である21年度にも達成してしまうようにも思われます。私はこれからの町政運営を心配するわけですが、自治体の事務業務はふえても減ることはないと思います。町長の考えを伺います。

○議長（柏村 栄君） ここで暫時休議いたします。

（午後 2時12分）

---

○議長（柏村 栄君） それでは再開いたします。

（午後 2時27分）

---

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 5番、藤井議員の質問にお答えいたします。

初めに、中学校整備についてのおたただしですが、町の政策形成、重要事業等については、議会はもとよりより多くの町民の理解をいただくことが必要であり、大切であります。中学校整備は重要な事業であり、多くの方の理解と協力をいただかなくては進めることができない事業と考えております。

さきの12月議会の一般質問において、財政再建3カ年計画の進捗状況と中長期的な財政見通しを踏まえ、総合的な事業費の削減やより有利な財源確保に努め、実施時期等についても十分考慮する旨お答えいたしました。12月議会以降に今年度実施した耐震診断が終了し、診断結果を総合的に検討し、改めて早急な対応が必要であり、さきの基本設計に基づく整備が最善の方策であると判断したところであります。

また、平成21年度当初予算編成の作業を進める中で、財政再建3カ年計画の確実な達成と将来の安定的な財政基盤を見通す財政シミュレーション結果が得られたこと、また、国の地方への財政措置の拡大が今年度以降継続的に見込めることから、中学校整備に必要とする財源を確保しながら、安定的な住民サービスが提供できるものと判断し、平成21年度に実施設計を策定する決断をしたところであります。

これまでまちづくり懇談会、各行政区総会等において説明させていただいていますが、今後もより多くの機会に説明し、多くの町民の皆さんに理解をいただくよう努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、指定管理者制度についてのおたただしですが、平成18年度に健康センター、ふれあい農園、福祉会館、地区集会所に指定管理者制度を導入し、平成20年度には社会教育施設、社会体育施設、公園と対象施設

を拡大し、来年度にはコミュニティプラザ及び周辺施設と保健福祉センターの導入を予定しています。

導入当初の目的は、民間活力を生かし、より町民に親しまれる効率的な施設の管理運営と、歳出の抑制による財政効果を生み出すこととしました。これまで事業計画書と収支計画書に基づく管理運営状況について、町と指定管理者との定期的な確認、協議を行い、利用者の利便性の確保に努め、提供するサービスの向上が図られてきたところであります。また、施設の維持管理経費は指定管理者の工夫により、経費の節減が図られていますが、特に健康センター等、町職員を配置していた施設については、指定管理者導入または民間委託開始により大きな財政効果を上げております。

課題といたしましては、客観的に理解される評価基準、評価システムを整備する必要があると考えております。導入開始から一定の期間が経過し、指定期間の更新時期を迎えることから、管理運営状況の検証、評価を次の指定管理期間における業務内容の検討、指定管理者の選定等に反映することができるよう制度等の整備を進め、利用者へのサービスの向上を図ってまいりたいと考えております。

また、指定管理者を導入していない施設についての導入検討を進めるとともに、次の段階として民営化の可否についても検討を進めたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、予想以上の職員の早期退職に伴う町政運営の懸念についてのおたがしであります。町は職員の定員適正化計画や財政再建3カ年計画に基づき定員管理を行っており、平成21年度においては計画職員数150名に対し、144名と6名程度計画を上回った職員数が予定されております。早期退職者の増加による職員数の減少により、行政運営の不安を抱かれているとのことですが、ご承知のように町では現下の厳しい財政状況等を踏まえ、定員適正化計画により計画的な職員数の縮減を図ってまいりました。さらには、財政再建3カ年計画では定員計画を見直し、退職勧奨などにより定員の適正化を進めてまいりましたところ、予想以上に職員の早期退職があり、昨年度は7名、今年度においては6名が、定年を前にして後進に道を譲ることとなっております。

この早期退職による職員数の減少に対しましては、行政が担わなければならない業務と民間委託の推進や指定管理者制度の積極的な活用により、事務事業の軽減を図れる業務、または嘱託職員や臨時職員の採用により、業務を細分化して専門性を持たせ、対応できる業務等を整理し、職員の退職により組織力並びに行政サービスを低下させない行政経営を図っているところであります。さらには、少数精鋭主義による組織運営をより一層推進するために、矢吹町新人材育成基本方針に基づき、目標を達成するため自己の職務に対する責任感と高い士気を持つことのできる行動的な職員の育成を目指し、新年度は新たに質の高い研修への派遣等、人材育成や自己啓発による能力開発を図ってまいります。

また、職員退職に伴う新規職員採用につきましては、財政再建の達成状況等を踏まえながら、定員適正化計画に基づき来年度から計画的に行ってまいりたいと考えております。今後とも個々の職員が英知を絞り、職員一人一人が自己の能力を最大限発揮できる職場環境を構築し、町政運営に支障を来すことのないよう適正な定員管理に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 再質問ございますか。

5番。

○5番（藤井精七君） 2点ほど再質問させていただきます。

まず、中学校建設についてでございますが、私は前にも言いましたが、大きな決断をするときには風を読み、空気を読み、機を読むべしという、そういうことを言いました。私は今、風は経済状況は100年に一度という世界大不況、決していい風ではない、完全な逆風と思います。また、町の町民の空気、それを見ますとやはりこの経済不況と関連し、決して財政再建途中の中学校建設、そういう空気にはなっていないと思います。そういう観地から、決して機は今熟していない、私はそう思いますが、これは町長の政治生命をかけた大きな決断となると思います。その辺の考えをお聞かせください。無理することはありません。風を読み、空気を読み、機を読む、そういう気持ちも必要と思います。町長の考えを改めてお伺いします。

また、指定管理者評価、課題、今後の対応はということで再質問いたします。

私は、知的水準の高い矢吹町をつくる、文化的に水準の高い矢吹町をつくるということに燃えている議員の皆さんと一緒に、今、野崎町長ともども頑張らせていただいている、そういう次第です。そういう意味で、私は重ねて申し上げますが、やっぱり中途半端な民間委託ではなく、はっきり言って若干の件費の削減はできるけれども、ちゃんとした施設利用の条件が整わないと、こういうことを痛切に感じます。これは今の時代に合った指定管理者制度の導入であること。しかし、その指定管理者制度の導入に当たっては、ちゃんとした基本理念を持った社会的に無償で貢献したい、あるいは利益を追求しない、そしていわゆる矢吹町に夢を託したいという、そういう指定管理者がもし選定されるならば、あるいは町の指導がきちんと徹底するならば、私は今以上の管理運営をできるとかたく信じてやまない次第でございます。この言葉は、現在のふるさとの芸術村村長さんが、議員時代の第339回定例会での条例改定に賛成する討論でございます。

管理運営について心配している人がたくさんいます。昨年4月より管理運営を地域おこし夢クラブが行っているわけですが、聞くところによると、先ほどの指定管理者で町長は答弁に、定期的にいろいろ会合を開いていると言いましたが、ふるさとの森芸術村は、4月に1回行ったが、その後1年間一度も行っていない。また夢クラブの計画書には、定例会を持って運営に当たるとうたっています。それが実行できていない。同じく計画書に運営委員会を開催するとあるが、正式な委員会が開かれず、懇談会を開いて企画の原案づくりを行っている。また、計画書には企画担当の職員を配置していますが、企画の専門職員を企画の会議に一度も参加させていない。昨年度に企画した行事については、行事内容に見合った予算がついているわけですが、展示作家の作品運搬費を一部自己負担させている。

指定管理者スタートに当たって、町当局は業務委託経験者を残して17年間のふるさとの森芸術村、この経験を伝えるという任務を与えたと言われるが、会議を一度も開かないで、ほかの人の意見がなかなか取り入れられない運営の1年であったと言う人もおります。町民憲章第5項には、歴史を大切に、ふくよかな文化の薫り高い町をつくりましますとうたっております。町の指導がきちんと徹底するならば、今以上の管理運営ができると思った村長さんですから、心配は要らないと思いますが、町はきちんと指導を徹底して行ってきたのか伺います。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

○町長（野崎吉郎君） 5番、藤井議員の再質問にお答えさせていただきます。

中学校建設については、大きな決断が必要だろうと。風を、空気を、機を読むと。そうした中であってこの3つについては、風は逆風を吹いているんじゃないか、町民の空気はそういう空気にはなっていないんじゃないか、機は熟してはいないんじゃないかというような、そういうおただしでございますが、私自身は先ほどから答弁を繰り返させていただきましたように、中学校建設については子供の命、身体を守っていくというような形で、行政の最大の使命だという答弁を繰り返させていただきました。その中であって、問題は財政状況が大変厳しくなっている。そのために財政再建3カ年計画を策定しながら、計画にのっとりた形で、今計画達成に向けて努力をしている最中でございます。

そうした中であって、まちづくり懇談会の説明等を踏まえて、一定の方向性が見通しが立ったと。さらに、先ほどから繰り返しておりますように、財政シミュレーション等についても、さらには財政再建3カ年等についても、この後の達成状況、進捗状況については機会を見ながら説明をしていくということでございますので、その件については達成できることを前提にした、そういった事業計画であることについてもご承知おきいただきたいというふうに思っておりますし、また、もう一つの問題であった耐震診断の判定の疑義についても、前回の判定よりも大変厳しい結果を受けたということで、私なりに先ほど言われたように3つの機運は、町の、私が言うものになびいていないという判断でございますけれども、私自身はそうした意味において、大きな決断をさせていただくということについて、皆様のほうに話をして、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

また、指定管理者の問題でございますが、知的水準の高い、文化的水準の高い、そして夢を託す指定でなければいけないというようなことではございましたが、これについては、この制度が始まったばかりで、私自身も夢を託すような指定管理者に受託をされているかどうかということになれば、若干心配する向きもないでもない。しかし、温かな目で見守っていくことも必要なんではないかと。そうした意味において、NPOにおいてもそれ以外の団体においても指定管理者となったものについては、矢吹町としましても指導、監督、育成、そういったものを含めて温かく見守ってやる必要があるのではないかなというふうに考えております。議員の皆様も、そして町民の皆様も、そうした目で見ただけで大変ありがたいなというふうに思っておりますし、やっぱりみんなで育ててあげていく、そういう必要性もあるんじゃないかというふうに思っております。

また、地域おこし夢クラブの件で、いろいろな会合を定期的にやっていないんじゃないかと。専門職員が呼ばれていないし、出席もされていないんじゃないかというような、そういうおただしでございますが、私はそういう報告は受けておりません。もちろん定期的にやっている。そして、企画運営についても一定の計画に沿った形でやっているというような報告は受けています。なお、おただしの件についての詳細な答弁は教育長のほうからさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

○教育長（栗林正樹君） それでは、ご質問にお答え申し上げたいと思います。

ふるさとの森芸術村を初め教育文化施設の指定管理者につきましては、月に1回担当者に生涯学習課に来てもらって、そして業務報告をいただいております。また、予算執行につきましても毎月1度収支報告書を提出

していただいております。協定書に基づいて、特に今までのところ遺漏はないというふうに報告を受けております。なお、具体的な運営委員会であるとかあるいは定例会、そういうことについてどのように開催しているのかどうかについては、現在調査中でございます。

いずれにいたしましても、町民の皆様あるいは担当者の内部のこと等もあるかもしれませんが、いずれにしましても町民の皆様から、予算執行上あるいは業務遂行上に誤解を受けることのないように、一層教育委員会としても注意をしていきたいというふうに思いますので、ご理解のほどをよろしく願います。

○議長（柏村 栄君） 再々質問ございませんか。

以上で5番、藤井精七君の一般質問は打ち切ります。

---

#### ◇ 棚 木 良 一 君

○議長（柏村 栄君） 続きまして、通告5番、6番、棚木良一君の一般質問を許します。

6番。

〔6番 棚木良一君登壇〕

○6番（棚木良一君） 議場の皆さん、こんにちは。そして傍聴席の皆さん、ご苦労さまでございます。

それでは通告順に従いまして、順次一般質問を行います。

5番目ということで、質問事項については同僚議員とダブる点もあるかと思えますけれども、私なりに質問をいたしますので、明解なる答弁をお願いいたします。

まず最初に、町民の暮らしを守る緊急対策についてであります。

アメリカの金融危機は新自由主義経済の破綻のあらわれであり、小泉内閣以来の構造改革路線の破綻でもあります。世界を覆う金融危機に、自公政権はなすすべを失っています。日本の大企業と大銀行は非正規社員の大量リストラ、下請単価の買いたたき、貸し渋り、貸しはがしなど国民への犠牲を押しつけて乗り切ろうとし、我が町民の暮らしにも大きな影響が出ているわけであります。

町内においても優良企業の撤退、あるいは町工場の工場閉鎖、そして非正規労働者、ほとんどの企業はこうした期間工などの雇いどめ、希望退職、人員整理などが進められ、下請は切り捨てられています。こうした事態を放置すれば、地域経済への打撃ははかり知れないものとなってしまいます。企業の社会的責任をきちんと果たさせ、町民の雇用を図り、暮らしを守ることは緊急の課題となっているわけであります。今求められていることは、大企業の利益を最優先にした政治を根本から転換し、雇用、社会保障、農業や中小企業を建て直し、国民の生活を応援することによって、経済の体質を改善することこそ経済危機を打開する大道と考えます。

町民の暮らしの守り手は、身近な地方自治体である町の行政であります。100年に一度と言われる経済危機、町民の暮らしはますます厳しくなっています。雇用の確保と暮らしを守ることは、一刻の猶予も許されない緊急の課題となっていますので、地方自治体の最も大切な仕事として取り組み、町民の期待にこたえていただきたいと思えます。

質問の第1は、町民や中小商工業者の置かれている暮らしの実態の把握と、その対策について示していただきたいと思えます。

2つ目は、企業、特に誘致企業に対し派遣も含め雇用の継続を求めることや、下請に対する仕事確保を要請

すること。

このことについては12月議会でも町長から答弁をいただいているわけでありますけれども、ことし1月以降、町長の企業訪問での実績と成果についてお知らせいただきたいと思います。そしてまた、町民の雇用を一人でも多く雇用創出をしていただきたいと。そのためにも先ほどから国の雇用補助金などについては、町民のインフラ整備ではなく学校の建設関係に使われると、こういうことになっております。これでは町民の暮らしはますます容易でなくなってしまうのではないかと思いますので、そういった点で一人でも多く雇用の採用できるように臨時職員などを採用する、そういったことも考えていただきたいと思います。

3番目に、金融機関・保証協会には、中小企業に対する融資を狭めたり貸しはがしをしないよう要請し、町独自の緊急対策として期間限定の無利子融資のあっせんを行うこと。

4番目に、町税の滞納者に対する行政サービスなどの制限ではなく、福祉的対応を充実させること。このことについては前の12月議会でも質問をしたわけですが、負担の公平性を確保するためには、行政サービスの制限が不可欠であります。このことについては関係各課において深く認識し、法令などによりサービスの制限を実施しているところでありますということで、この4月1日から十何項目かについてサービスが制限されるということであります。

特に国民健康保険証、これが今まで短期保険証が交付されて、資格証明書は発行されていなかったわけですが、今度は後期高齢者保険料との整合性により、21年度より実施予定と。また、出産一時金委任払い制度の利用制限、これなども滞納者には制限する。町営住宅の強制撤去、幼稚園保育料未納者に対する出席停止。幼稚園のバス分担金未納者に対する乗車拒否。介護保険料未納者に対する制限。放課後児童クラブの育成料、これなども滞納しますと出席停止と。こういうことがこの4月1日から制限されるということでありますけれども、これなどについては制限ではなく、やはり福祉的対応をすることですね。例えば小学校、中学校の子供たちに対しては、就学援助制度があるわけです。こういったものを全家庭に配付して、こういう対応をさせる。あるいは生活保護、そういったもので対応して、こういった子供やお年寄りあるいは婦人、こういったことは私は制限することは、憲法25条あるいは児童福祉法あるいは老人保健法、そういった点から非常に問題ではないかと思っておりますので、そういった点について答えていただきたいと思います。

そしてまた、高い国保税の引き上げはやめることということで、質問をいたします。

これまでも高い国保税については引き下げるように、一般質問等で質問をしてみました。県内で平成15年度は第2位、町の部第1位。16年度県内第5位、町の部第1位。17年度県内第2位、町の部第1位。18年度も県内第2位、町の部第1位。福島駅伝ではないんです。国保税の高い市町村のランキングなんです。どのくらい高いのかといいますと、これも今まで言ってきましたけれども、18年度でいいますと1人当たり矢吹町は8万6,582円、町村平均では7万827円。1人当たり1万5,755円高いんです。所得金額と課税額ではどうなのかといいますと、所得ゼロでも1人単身世帯の場合2万2,500円かかります。50万円所得のある人で国保税は7万7,100円、200万円ですと24万1,400円、300万円所得のある方で34万900円。月にしますと300万円の人は25万円ですね、月割りにしますと。この人が年間34万円国保税がかかるわけです。これではもう負担の限界です。そういった点で町民の皆さんからは、何とかこの高い国保税を引き下げてほしい、切実な要望があるわけですが、今回残念ながら値上げということで当初予算に計上されたわけです。

ご承知のように国保加入世帯は2,788世帯、人数にして5,830人、ことしの2月末であります。国の軽減制度があるわけです。これは7割、5割、2割。この軽減世帯数は1,557世帯。滞納世帯数は754世帯。合わせますと2,311世帯、課税最高限度額68万円ですね。幾ら所得があっても、68万円以上はかからないわけです。こういった家庭が303世帯なんです。合わせますと2,614世帯なんです。2,788、2,614世帯、ほとんどの方が低所得者層なんです。

この町民の皆さんの暮らしは容易でない。特に国保財政はもうパンクしているわけです。これは国のいわゆる制度の改悪で、これまで45%負担して補助をしていたのが、もう20%近く削減されてきたからこういう結果になっているわけですが、特に矢吹町は一般財源から繰り入れをしないで、特別会計ということで国保税だけでやってきたという問題があります。そのために県内でも1番か2番に高くなったということで、昨年初めて野崎町政が国保積立基金で6,000万円ですね、そして一般会計から5,000万円ということで対応したわけです。昨年は引き上げなかったわけです。これについては町民の皆さんからも評価されると思います。

しかし、このような今度の引き上げ額については、1人当たり4,000円幾らなんです。1世帯でも1万幾らになるわけです。これはもう町民の皆さんの負担は限界を超えているわけです。担税能力もありません。ですから、一般財源から繰り入れをしても町長は限度があるということですが、町民の皆さんも限度があります。昨年同様一般財源から繰り入れをして、すべて引き上げない、そういうことで町民の暮らしを守っていただきたいと思います。町長の答弁をお願いします。

次に、介護保険料の引き上げであります。

介護保険料の引き上げについても、今回3年に1度の見直しということで、この4月から介護保険料が値上げされるわけです。これについては介護保険料の繰越金、そしてまた積立基金、こういった積立金が1億円からあるわけですね。ですから、これを使えば引き上げないで済むということでもありますので、そういった点で引き上げ予算が計上されておりますけれども、これについても引き上げないでいただきたいというふうに思います。

次に、学校校舎の耐震対策についてであります。このことについても同僚議員からほとんど質問されておりますが、これについても触れてみたいと思います。

教育は百年の大計とされ、古今東西重視されてきました。とりわけ学校の建設は地域教育の最重要拠点の構築であり、将来に向け慎重に施策されなければならないことは言うまでもありません。特に矢吹中学校の改築問題については、町長は改めて町民の声を聞き、これを真摯に受けとめ、十分納得のいく解決を図ることが大切であると思います。町長の選挙公約でも町民の声を聞く、あるいは効率的なことをやっていくということであったわけであります。

そういった点で、町政座談会にも私も全部出席して、町民の皆さんの声を聞きました。そしてまた、私どもも毎年予算要望をしております。2008年度は矢吹町予算編成財政再建についての要望書、2009年度も矢吹町予算編成に関する要望書ということで出しているわけでありますけれども、これらについてもほとんどこの要望にこたえていない、こういう町政であります。特に私は町政座談会での町民の声、そしてまた議会検討委員会での提言報告書などについても、町長は真摯に受けとめ、町民の合意のもとに進めるよう配慮することが、今求められていると思います。そのためにもこれまでの積み重ねを資料とし、重視し、基本計画の変更も含め、

多岐にわたる判断材料を町民に提示し、理解を求めるべきではないかと考えます。

そういった点で、町の未来に向けた教育計画を明らかにし、小学校の耐震対策と計画を提示すること。補強、一部改築などの方途の有無を明らかにすること。多様な建築構造を提示すること。総合運動公園用地に木造鉄筋コンクリートで新築した場合、現在の矢吹中用地を宅地分譲した場合の財政シミュレーションを提示すること。全国の市町村は財政難の中どう対処しているのか、その情報を広く公開し、判断材料として提供すること。将来を見きわめた財政計画を樹立し、その責任性を明確にしながら、町民の合意のもと進めるよう配慮すること。財源確保のため町民に先駆けて公費、特別報酬、町長は20%カットしておりますけれども、これについては理解するつもりです。しかし、退職金の制度はなくしておりません。こういったものについても削減の用意があるのかどうか。こういったことを明らかにしていただきたいと思います。そして、文科省に対する耐震化予算の国庫支出割合の増額要求運動を、関係市町村と連携して進めること。特に今回の一般会計補正予算に計上されている実施計画については、町民の合意を得るまで凍結することを強く求めます。これらについて町長の答弁をお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 6番、棚木議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、町内商工業者の実態と、そこで働く町民の皆様の暮らしや生活についてのおたがしであります。昨年秋以降の金融、経済等の落ち込みにより、特に自動車、家電、精密機器など輸出型製造業の業績は極めて厳しい状況で、町内に立地された企業とそこに働く労働者の皆様に深刻な影響を与えていることは、議員ご指摘のとおりであります。そのため、企業側においても経済等の好転を見きわめながら必死の経営努力を重ねており、国の雇用安定助成金制度等の緊急経済対策を活用し、労働日数の調整、休業期間中の教育訓練等を導入しながら経営を維持しつつ、景気回復局面を見据えた企業体制を整え、解雇等の労働不安解消の努力をしていると見ておりますが、厳しさが深刻な企業もあることは承知いたしております。

このような状況を踏まえ、地元工場長等との情報交換を図りながら、去る2月9日と10日に本社訪問のため上京し、町内にある工場の存続並びに雇用労働者に対する配慮等の要請をしまりました。しかし、厳しい声を聞き、残念ながら早急な改善の話にまでは至りませんでした。今後も要請を継続してまいります。

国を初め世界経済の情勢等は未確定な状況にありますが、町としては無料職業紹介所の開設による雇用調整とともに、平成21年度から町独自の緊急雇用対策として中小企業緊急雇用安定助成制度をスタートし、町内企業で働く町民の雇用安定を図るようにいたしました。

さらには、現行の中小企業者向けの制度資金の利率緩和や貸付限度額の増加、信用保証料の緩和を期限限定で緊急的に実施することとし、あわせて地元金融機関との協議連携により、昨年10月末から国がスタートした中小企業向けの新たな制度資金、経営安定特別資金（セーフティーネット）を町内事業所が利用しやすいような体制で対応しており、これらの利用実績は平成19年度3件に対し、平成20年度は3月10日現在で30件の実績を見ており、この傾向は今後も増加傾向にあるものと思っております。

今後も国・県の緊急経済対策等の積極的な活用により、できる限り町内雇用の確保を図るよう努力してま

いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、町税などの滞納者に対する行政サービス等の制限ではなく、福祉的対応を充実させることについてのおただしであります。町税などの滞納者に対する行政サービス等の制限につきましては、町税等収納確保委員会において公平公正・受益者負担の原則により、行政サービスの制限を検討いたしました。このサービスの制限の検討には、税徴収、使用料徴収等について各課の実態を検証し、結論を出したところであります。公平公正・受益者負担の原則を基本とし、サービス項目を検討し、関係法令等により制限される項目、また町単独補助金についても検討し、今回12項目のサービスの制限内容について広報やぶき2月号に掲載し、町民の皆さんへ周知したところであります。

滞納された方への電話催告、文書による催告書送付等納税相談についてお願いをしておりますが、幾度の催告にも誠意が見られない滞納者については、基本的にサービスの制限をすることで公平公正・受益者負担の原則を認識していただき、納税納入を促すこと、また納税納入の相談の機会、環境の整備を図ることを目的としております。なお、おただしの福祉的対応の充実については収納委員会では考えておりませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、国保税の引き上げについてのおただしであります。国民健康保険税は平成17年度に引き上げさせていただいてから、今年度まで改正せずに運営してまいりました。平成17年度の改正におきましては、繰越金が1億円を超えていたことを勘案し、値上げ幅を圧縮したため、単年度収支は3,800万円の赤字となっております。平成18年度も3,100万円の赤字でしたが、繰越金で対応できました。

しかし、平成19年度にはそれまで2から3%の伸びであった医療費が、12%を超える予想外の伸びであったため、1億1,000万円あった国民健康保険給付費支払準備基金を、5,000万円取り崩して決算せざるを得ませんでした。平成20年度は75歳以上の被保険者が後期高齢者医療制度へ移行することによる国民健康保険税の減収、新たに後期高齢者支援金制度が創設されたことによる歳出増など、制度改正による影響と、平成19年度に大幅に伸びた医療費がさらに3から4%伸びると見込まれたため、基金の大半を取り崩し、不足する財源につきましては一般会計から繰り入れて対応し、町民の負担増は回避させていただいたところであります。

しかし、平成21年度につきましては国保の基金もほぼ底をつき、本来加入者の保険料で運営すべき国保会計に、社会保険等の加入者にも負担をしていただくことになり、一般会計からの繰り入れについては限界があるため、被保険者の皆様にもご負担をお願いせざるを得ないと判断し、先般開催したまちづくり懇談会において説明し、ご理解をお願いしたところでございます。

町では医療費抑制の対策としまして、県立福島医科大看護学部教授による矢吹町の保健医療の現状と医療費削減のための保健施策報告会を開催していただきました。その内容は、医療費・疾病・生活習慣病検診や国保税の状況の分析に基づき、生活習慣病対策、介護予防事業、新旧の健康増進事業、地域人材の活用や精神疾患の方の地域社会での生活推進など、幅広い提案をいただきました。今後これらの提案を参考に、ヘルスステーション事業などを推進したいと考えております。

また、新たに保険者に義務づけられました特定健診、特定保健指導を推進し、早期発見・早期治療により重症化させないこと、生活習慣病予備軍と判定された皆さんへの保健師による特定保健指導で、健康な身体を維持することの支援を積極的に推し進めることにより、医療費を抑制し、保険税負担を少しでも軽減できるよう

努めていく所存でありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、介護保険料の引き上げについてのおただしであります。介護保険料につきましては今議会において、平成21年度から平成23年度の介護保険料額を、矢吹町介護保険条例の一部を改正する条例としてご審議いただくことになっておりますが、安定した持続可能な介護保険制度を確立することが重要であると認識しております。そのためには健全な介護保険財政のもと、十分な質と量を持った介護サービスを提供できる環境を整備していかなければならないと考えます。

今後3年間における介護事業計画では、高齢者数、介護認定者の大幅な増加が見込まれ、各種介護保険サービスの利用見込み量が増加することが予想されますが、必要なサービス量を精査・推計いたしまして、介護保険料額を算定させていただいております。また、介護サービス単価の改定や65歳以上の被保険者の負担割合の1%増加等、保険料上昇の要因となる制度改正も予定される中、介護保険給付費準備基金の取り崩し、国の臨時交付金の激変緩和措置の活用により、介護保険料上昇を抑制するよう努めております。今後は介護予防・健康教室の充実による介護認定者数の抑制、適正な介護サービスの利用推進等による介護給付費の抑制等により一層努め、安定した介護保険制度の確立を目指してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、学校校舎の耐震対策であります。将来を見きわめた財政計画の樹立についてのおただしにつきましては、直近の財政シミュレーションにおいて、現段階で想定できる収支動向を見込んでおります。先行きの不透明な経済情勢にあり、特に町税の見通しは算定が困難な面もありますが、国で作成した地方財政計画による地方税の見込み額よりさらに厳しく見込み、平成21年度からの3年間については歳入環境を特に厳しく見込んでおります。また、財政再建3カ年計画につきましても、これまでの取り組みからおおむね目標とする効果額に達し、実質公債費比率も25%以下となりましたが、最終年度である平成21年度につきましては、確実に目標を達成するためさらなる努力を重ねるとともに、第二次集中改革プランの策定も視野に、継続的な行財政改革が必要であると考えております。

平成21年度の実施設計に着手することにつきましては、これまでの関係者の努力と検討結果に基づきつくり上げられた基本設計に沿って進めるべきものと考えております。まちづくり懇談会や各地区の行政区総会で説明させていただいておりますが、今後も説明会などを開催し、より多くの町民の皆さんからご理解いただけるよう努めてまいります。

次に、財源確保のため特別職の報酬、退職金など公費の削減案についてのおただしであります。厳しい財政状況等を踏まえ、町三役においては平成16年2月から報酬月額2割ないし1割カットを継続し実施しているところであります。また、退職金削減等につきましては平成18年9月定例会、平成19年3月定例会及び同年12月定例会においておただしがあり、お答えをしております。当町は県内の市町村で組織する福島県市町村総合事務組合に加入しており、町三役及び職員の退職金は、総合事務組合の市町村退職手当に関する条例に基づき、町三役及び職員がそれぞれ定められた率により退職手当負担金を納入し、退職金が支払われております。

矢吹中学校改築工事のための財源確保については、先ほども述べましたように見通しがついたことから、退職金などさらなる特別職報酬等の削減案については考えておりません。しかしながら、報酬月額の減額については、財政再建3カ年計画中については現状のまま継続していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、学校校舎の耐震化対策の他の質問につきましては、教育長より答弁させます。

以上で私の答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） 6番、棚木良一議員のご質問にお答えいたします。

初めに、町の未来に向けた教育計画を明らかにすることというご質問にお答えいたします。

地域の宝である子供たちをみんなで育て、子供たちが心豊かに成長する矢吹町を目指し、安心・安全な地域環境と魅力ある教育活動が展開される学校教育の推進、みんなで支え合い、幼児からお年寄りまでみずから学び、楽しくかかわり合い、充実した社会生活が送れる豊かな生涯学習社会を目指したいと思います。そのためには、教育環境として最大のもは人であるから、子供たちがまず最初に出会う家庭、そして地域の環境の充実が望まれます。地域における家庭相互の豊かなかかわり合い、地域における行事や遊び、あるいは子供会等による触れ合いが大切であります。より具体的なかかわり合いとしては、生涯学習の振興により、公民館活動を初め文化活動やスポーツ活動の振興であります。そして、幼稚園・保育園・小中学校における保育や教育の充実であります。

そういう中でも、まずもって安心・安全な学校の施設設備の充実、その第一の課題が矢吹中学校の改築であります。学校教育の内容については、教職員を中心に授業の充実初め真剣に取り組んでおります。さらには指導主事を配置するなど、一層の指導の充実を図ります。施設設備に安全上の課題があれば、速やかにその改善に努めてまいりました。今、中学校の耐震性に問題があるので、早急に改善をお願いしているのであります。そして、3月末までには幼稚園・保育園・小学校等の耐震診断の結果が出てまいりますので、その結果をもとに耐震整備の年次計画を作成し、町当局と協議しながら、できるだけ早い機会に整備をして安全・安心な園舎・校舎の確保に努めたいと存じますので、議員の皆様にもご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、小学校の耐震対策と計画及び補強、一部改築などの方途の有無についてのご質問にお答えいたします。

昭和62年度建設の三神小学校を除く3小学校につきましては、耐震診断を実施し、その結果に応じて耐震対策が必要ですが、矢吹小学校校舎につきましては、平成9年度に矢吹中学校とともに耐震診断を実施いたしました。今年度は善郷小学校の体育館、中畑小学校北校舎について耐震診断を委託しておりますが、3月末に完了する予定となっております。なお、各学校の補強、一部改築または大規模改修などにつきましては、耐震診断の結果を待って計画していく必要がありますが、現在の財政シミュレーションでは、中学校改築事業完了後の平成26年度に矢吹小学校校舎を、また平成28年度に中畑小学校北校舎をそれぞれ補強する内容が盛り込まれております。善郷小学校体育館や幼稚園・保育園などにつきましては、耐震診断結果を踏まえて順次計画を進めてまいる所存ですので、ご理解をお願いいたします。

続きまして、多様な建築構造の提示、総合運動公園に新築し、現在の中学校を宅地分譲した場合のシミュレーションの提示についてお答えいたします。

建築構造につきましては、基本設計におきましては鉄筋コンクリート構造を想定いたしました。今後実施設計におきましては一部木造や内部の木材仕上げなどを含めまして、再度詳細な検討を行ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。また、総合運動公園用地に建設し、現在の学校用地は宅地分譲とするという手法

につきましては、以前にも議員の皆様には経費比較のシミュレーションをお示ししたとおりでございますが、総合運動公園に建設すると造成費がかかり、現在地を宅地分譲しても総体的には現在の中学校のところに建設するほうが経費がかからないことから、基本設計を委託するまでの経過の中で現在の敷地を利用することとして進んでまいりましたので、ご理解をお願いいたします。

次に、全国の市町村は財政難の中どう対処しているのか、情報収集・公開をというおたただしですが、全国の財政難の市町村がどのように取り組んでいるかにつきましては、なかなか把握が難しい状況にあります。県内におきましては先日報道がありました、埴町では本年10月に中学校校舎改築工事に着工し、平成22年度秋に完成、同年度3学期から生徒が入るという計画を進めております。鉄筋コンクリートづくり2階建ての校舎を現在の敷地、一部グラウンド側に広げるようでございますが、総工費約13億5,000万円をかけて建設することです。なお、県からの照会文書資料によりますと、平成21年度は埴町を含め約20市町村が耐震補強や改築を予定しているようですので、今後これら市町村の状況につきましても調査してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

最後になりますが、文部科学省に対する耐震化予算の国庫支出割合の増額要求運動を、関係市町村と連携して進めることというおただしについてですが、福島県教育委員会が事務局となっております福島県公立学校施設整備期成会という組織があり、県内全市町村が加盟しております。この期成会の上部組織である全国公立学校施設整備期成会において、毎年文部科学省、財務省、総務省、内閣府などに対し、学校施設整備に必要な財源の確保、地方債や交付税などの地方財政措置の充実、予算・補助単価の引き上げ、その他について要望をしておりますので、今後関係市町村とも連携をとりながら進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（柏村 栄君） ここで時間延長をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） それでは、時間延長をさせていただきたいと思います。

再質問ございますか。

6番。

○6番（棚木良一君） 町民の暮らしを守る緊急対策について再質問をいたします。

先ほども言いましたように、緊急経済雇用対策事業として、町の平成21年度の予算の中に事業内容が載っております。この中で、放課後児童クラブ充実事業256万円、あるいは町立幼稚園特別支援事業175万円、こういうのが載っているんですね。これは事業計画を決めた場合、これまででもともと充当する予定だった財源が浮くことになるわけでありまして。新たな財源が生まれることになりまして、そういった点で町民の雇用創出事業として取り組んでいただきたいということを申し上げておきます。

それと、同僚議員からも、町役場は特に雇用対策本部を設置して相談に乗りなさいということがあったわけでありましてけれども、いわゆる無料職業紹介所は2階です。そういった点で1階の窓口に大きく看板を立てて、やはり雇用対策本部を設置して、そして失業した方々の相談に乗っていただき、そして雇用に努めていただきたいというふうに思いますので、そういった点について再度質問いたします。

また、町長は前回町民の雇用確保に万全の体制で取り組む考えでありますといった点で、なかなか成果が上

がらないということだと思っんです。特に今、私たちが町内を歩くと、失業した方々から何か就職ないですかというような話が聞かれます。そういう点で、前の12月議会でも言ったんですが、国・県に対しての公的雇調整備や離職者支援資金の創設、労働者派遣法の抜本的改正など緊急雇用対策に関する各施策などの要望につきましては、県市町村会の関係自治体と連携を図りながら協議検討してまいりますと町長から答弁をいただいたんですが、この関係自治体あるいは県市町村会、これはいつ協議するのかわからないと思っんですね。雇用問題は緊急の課題でありますので、舛添厚生労働大臣あるいは県知事に、矢吹町長野崎吉郎の名前で直接要望書を送付していただきたいと思っんですが、いかがでしょう。

次に、国保のいわゆる町税などの滞納者に対する行政サービスの制限ではなくということ、町長は国保税の滞納者に対する制限をるる挙げてあるわけでおりますけれども、ご承知のように保険証取り上げの問題が、子供の保険証ですね、親が保険料を払えないために子供が無保険状態になっていることが、大きな社会問題になったわけ。厚労省は子供については、病気なのに医療費が払えないと親が申し出れば、速やかに短期保険証を発行するように、昨年の10月に市町村に求めたわけ。ことし4月からは資格証明書を発行される世帯でも、中学生以下の子供には6カ月の短期保険証を交付するように法律が改正されております。そういった点について、やっぱり法律に従って対応していただきたい。保険証を取り上げるようなことはしないことが、私は大切であると思っます。

そしてまた、保険証取り上げが命を脅かすのは子供に限らないと思っます。そもそも保険料を払えない特別な事情があるときは、滞納が1年を超えたからといって保険証を取り上げてはいけな思っんです。そういった点で、今回政府は医療費全額の支払いが困難という状況は、保険料が払えない特別な事情に当たるので、それを考慮すべきだという考え方を、私どもの日本共産党の小池晃参議院議員が質問書を出して保険証の交付を求めていたのに対して、政府が閣議決定して答弁を出したわけ。そういった点では資格証明の発行ではなくて短期保険証を発行するというふうなことで対応していただきたいと思っます。そしてまた……

○議長（柏村 栄君） 棚木議員、残り時間3分です。

○6番（棚木良一君） 介護保険料の問題ですが、これについては第4期の保険料設定については、いわゆる保険料で賄うことを原則として、保険料が不足する場合は財政安定化基金などから貸し付けなどを受けるものであること。被保険者は死亡、転居などにより保険料を納めた保険者の被保険ではなくなる場合があることなどから、本来は当該基金が造成された期における被保険者に還元されるべきものであり、基本的には次期計画期間において歳入として繰り入れるべきものである。これは積立基金ですね、介護給付費準備基金、いわゆる1億円からあるわけですから、このうち7,000万円取り崩しても3,000万円は残っているわけ。それに20年度の繰越金があるわけですから、もっとふえるわけ。そういった点では値上げをしないで済むということ。あります。

最後に、学校の耐震化の対策についてであります。町長はこの実施計画は実施するということ。ありますけれども、19年3月議会で質問したわけ。夕張の財政破綻が大きな問題になり、ダイヤモンドという週刊誌の中で全国市町村の倒産危険度ランキングということが報道されたわけ。そして財政破綻をした市町村が書かれてあったわけ。その中で反省と教訓、やはり1つはワンマンな市長や町長や村長に対し

て、議会がチェック機能を果たしていない。あるいは町の監査委員がチェック機能を果たしていない。そういうことが指摘されております。

○議長（柏村 栄君） 質問時間30分を過ぎました。終了してください。

○6番（棚木良一君） そういう点で何をするのかといえば、やはり町長や町の監査や議会議員の責任、それをやはり持たせることだと。町長が任期終われば、後は野となれ山となれでは……

○議長（柏村 栄君） 棚木議員、終わりですよ。

○6番（棚木良一君） これは困ってしまうのは町民ですから、そういったことも含めて責任をとる覚悟なのかどうかお尋ねいたします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

○町長（野崎吉郎君） 6番、棚木議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず1点目の、町民の暮らしを守る緊急雇用対策で、放課後児童クラブ、町立幼稚園の予算措置については、新たな財源の手当てではないかと。新たな雇用創出についてはどうすべきというような質問でございますが、新たな雇用創出を図っていくということでございますので、これについても既に説明している内容でございます。

相談窓口について、無料職業紹介所を開設しているものの、1カ所に、しかも1階にそういった窓口を設けて、なおかつ看板を立てて見やすくして、わかりやすくしたらいいのではないかとということにつきましては、現在の場所で十分私自身は機能していると思っておりますが、ただ、看板を設置する場所、そして看板を設置することについては、私自身もそういった観点、視点を含めて検討を加えていきたいというふうに思っております。成果がなかなか見られないということについては、前にも答弁させていただいたとおり求人数が少なくなっております。なかなか成果が上がらないというような状態でございますが、この後大勢の相談者、できるだけ再就職を決めて雇用の安定が図れるように、町としても努力していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

県知事、さらには大臣に要望していったらどうかということにつきましても、市町村会、町村会連携を図りながら、そういったことがいつどの時点でできるか等についても、近々の集まりの中で協議を深めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

さらに、税の滞納者の利用制限について、特別に国保税を取り上げて質問をされておりました。資格証明書について子供の無保険の問題が全国に出ているということでございますが、前回は答弁させていただきましたように、こうした状況は当町においてはございません。資格証明書を発行して子供が無保険者だということについては、現在のところございません。法改正があればというような、そういうご質問でしたが、法改正があれば法にのっとった形に従うというようなことで考えていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、滞納者の利用制限につきましては先ほども答弁させていただきましたが、本来制限することが目的ではございません。納税意識の向上ということで納税の相談を繰り返しながら、そうした中であっても誠意の見られない方、そういった方については国・県の指導のもとに資格証明書を発行せざるを得ないということもあり得るかと思っておりますが、できる限りの協議を含めて努力を重ねて、そうしたことが起きないよ

うに努力をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

介護保険料についても苦渋の決断でございます。基金を全部崩せば保険者の保険料が上がらないで済むんではないかということでございますが、しかし、今回1億円余りのものを7,000万円基金を取り崩して、3,000万円が残っているわけでございますが、これとて平成21年度の第4期の介護保険料に赤字が出た場合には、そうした形でこの残された3,000万円を手当てしていくと。私自身はこの3,000万円ではとても第4期の保険料、単年度で赤字が出た場合の手当てというのは難しいのかなというふうに思っておりますが、先ほども話ししましたように、医療給付費の伸びを抑えるために皆さん自身が健康診断をまめに受けていただく、住民の方が自分自身の健康に関心を持っていただくと。介護認定者にならないように努力をしていただくということも含めて、皆さん自身も努力をしていただくことを願うばかりでございます。

いずれにしても、今回改正していただくものについての基金の残りの3,000万円については、将来の負担増に備えて措置させていただいたということをご理解いただきたいというふうに思っておりますし、また、矢中の建築について夕張市と同じようになったんではどうするんだということでございますけれども、矢吹町は夕張市と決定的に違います。借金を多く抱えているということであっても、夕張市とは全く違います。赤字体制ではございません。ここ19年、20年、黒字体質になっておりますし、そうした意味で夕張市と同じようにはならないというふうに、私は財政シミュレーション、歳入歳出の、そして実質公債費比率の中でも説明を続けさせていただいてきたところでございます。

ワンマンな市町村長、議会はチェック体制という話がございましたが、私は自分自身をワンマンな町長だというふうには意識しておりません。あくまでも住民と対話を重ねながら、そして議会と合意形成を図っていくということを信条にしながらまちづくりを今後も進めていきたいというふうに考えておりますので、そうしたことでご理解をいただければというふうに思ひます。

以上で、6番、棚木議員の再質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 以上で、6番、棚木良一君の一般質問を打ち切ります。

ここで暫時休議いたします。

(午後 3時45分)

○議長（柏村 栄君） それでは再開いたします。

(午後 3時56分)

◇ 吉 田 伸 君

○議長（柏村 栄君） 通告6番、14番、吉田伸君の一般質問を許します。

14番。

〔14番 吉田 伸君登壇〕

○14番（吉田 伸君） それでは、私の一般質問に入らせていただきます。

348回この定例会、傍聴の皆様もいっぱい来ていただきまして、本当にありがとうございました。恐らく皆さんの関心は、この定例会に出された矢中問題だと思います。ごらんのとおり、ああ、矢吹町議会は本気で真

剣に町政を考えて、議員ともどもやっております。わかってください。

それでは、入らせていただきます。

この定例会、この町内にも先ほど話したとおり、いろいろな事例が起きております。町民の皆様とすれば当たり前のことで、当然心配するのはごく当然のことです。議員の私たちも心配しております。おかげさまで、きょうはマスコミの方もしばらくぶりに来ていただきました。議会もこれだけ真剣だとありがたいことだと考えております。私は議会広報をつくっております広報委員長をしております。ですから、できるだけ傍聴者をぜひとも町民の方に来ていただきたいこう思っております。なかなかページ数をつくって来ていただきたいと書いていても、お願いしても、きょうほど傍聴者の皆さんが真剣に聞いていただいたということは何か問題がなければ、やはり関心が薄いのかと、そういうふうな14番の席で聞いていて、そう思いました。

さて、質問に入らせていただきます。

第1番目ですけれども、役場職員の皆さんの町長の教育、指導、育成はどのように基本方針を考えているかということですが、この質問は藤井精七君とダブりますので、私のほうは他の議員の方ともダブっておるものですから、流れを逆にしてみました。ですから、最終的にはつながりますから、そこら辺のところを関連して答弁していただきたいと思えます。

山岡庄八の本に、小姓成り立たずという言葉があります。山岡宗八は企業家の皆さんとか政治家の皆さんとか、そういう方の指針となるような言葉を並べております。もちろん言葉の意味はわかると思いますけれども、片手ではなりません。なるからにはなるような相手の手を必要とするんです。恐らくここにお並びの議員の諸君も町長も、その意味はわかっていたらと思います。

私は、財政再建に入って人件費削減ということで、いろいろな集会で聞いてありますけれども、役場の職員が一番大事な中間で働いておられる皆さんが、要するに係長クラスですね、その方の、これは藤井精七君の質問と同じですけれども、なぜ早期退職しちゃうんだと。私はこの壇上から2年前に、矢吹町の財政再建を行うのは、そしてそれを進めるのは職員の皆さんの努力です。ぜひともこの形を全員一致で頑張ってくださいと、そうお願いしております。

13日の町長の発言において約30名ほどと、まだ30名くらい多いということなんですけれども、私はこれは第2番目の、ちょっと話が長くなりますから追い立てていきますけれども、企業家の皆さんはこの財政不況の中でも何とかして頑張ると、これは2番目であります。それはなぜかということは、首を切らないで頑張るといことです。上向きになったときに大事な技術者がいかなかったら、会社の生存力がなくなると。だから何とかして頑張るとい、こういう言葉があるんですけれども、私はそのとおりだと思います。これは、カットするんだっただれでもできますから。最終的には人材なんです。その人材を得るために、その能力を引き出すために頑張るのが長ではないでしょうか。それ以外に長の役目は、私はないと思っています。台風の中船が出て、船長がひとりでは何ができるんですか。その船を動かしている人たちが一生懸命やるから、荒波も災難も、そして航路も間違いなく行くんじゃないんですか。私はそう思います。そこら辺を考えてください。

そして、私はこの壇上からあの第一苗畑の雑草地、火事になったらどうするんだと。あの払い下げの看板があるんだから何とかしてくださいよとお願いしました。そしたらここにいる、これは事実だから言っても構わないでしょう。産業振興課長の須藤君が、今ここに来ているからわかるでしょうけれども、この不況のと

きに、この経済状況の悪いときに、きちんと見つけたんですよ。近隣町村の行政で、あれだけの公共事業といったらおかしいでしょうけれども、企業誘致で動いている行政地域は現在のところありません。だからやればできるんですよ。なぜ中間管理職の人がやめなきゃならないんですか。せっかく育てた、そして藤井君も言ったとおりこれから花咲く人たちを何でなんですか。

仕事には2つあります。働いたそして得る生活の糧の給料。あと一つは、その仕事をして自分の仕事として実績を上げた成功の喜びです。じゃないですか。その喜びを得られなかったら可能性というのは、自分の可能性ですよ、自己開発の、私は、多少少なくなるのではないかと思います。これは再質問でもう一度伺いますけれども、そういうことで、私は13日の町長の発言のあと30名ほどと言ったから、これは最後に結びつきますけれども、それで中学校建設がうまくいくのかと、そこら辺を押しなべてもう一回聞きます。

さて、100年に一度の経済不況、けさほど野村総研、あと大和証券研究所、3月ですから経済の指数を出しました。20年度がマイナス64.2%です。21年度の見込みが前年度対比24%マイナスです。両方合わせると84%なんですよ。ぴんとこないです。ですからこのような指数が出ているということは、これは東京ですから、東京もマイナスです。日本経済の集約した数字がこういうふうに読んでいるんですよ。もちろん矢吹町もその枠の中に入ります。ですから、この私の質問に載っているとおりで、どうか矢吹町に現在来てくれている企業さん、それだけでなく、どうぞ誘致企業として来ているその方たちの現状を把握してください。まだまだ、先ほどより雇用と言っていますけれど、不況が来ますよということを経済指数で言っていますから。ですから、その対策、対応策をどのようにしていくか伺います。これも再質問は後で言います。

さて、3番目ですけれども、教育長に、私は先ほど申したとおり昨年の3月から一般質問をやっております。1年間皆さんの考え方を聞き、町長は2期目になりました。2期目が野崎町長の本当の考え方が出るころだろうなど、私なりの判断をしております。ちょうど6年になります、年をとると。ですからここで最後の質問に入るために、矢中建設というものが出していますけれども、私は先に教育長の考え方は聞いております。そこで栗林教育長にもし23日に可決するとしたらば、教育長は今度は大変な事業に入るわけですから、本年度の予算の中で、私はまだ何も言えませんよ。教育長のその最高責任者としての考え方を、ぜひここで私は聞いておきたいと思うものですから、教育長は冷静でかつ静かな印象を受けますけれども、恐らく腹の中には熱いものを持っているだろうと。31億円の仕事をしますから、私にも理解できるそういうものをぜひとも答えてください。これについても再質問で考えてみます。

それでは、最後に入ります。

冒頭で申し上げたとおり、今矢吹町は町長が、はっきり申しますと私が聞いたのは、町長の開催した新春の集いだと思いますけれども、そこで矢吹中学をつくるというような話を聞きました。本音で言って、これは騒ぎになるぞとそのときに判断しました。なぜかといえば、これもまたダブりますから同じような話をしますけれども、藤井精七議員の話しました特別委員長永沼君、それが特別委員会の申し合わせなんですよ、そして要望書なんですよ。それは私たち議員もそれによって、特別委員会として納得しているんですよ。

町長、今私は声を大きくして言っていますけれども、腹の中は本当に冷静です。民の声というのはいつれの時代でも同じです、町民の声です、国民の声です。きょう早朝より最初に話したとおり、これほどの傍聴者が真剣に聞きに来てくれるということは、その町長の発言に対してまた我々議員がきょう、私を含めて何名です

か、6名ですか7名ですか、皆それぞれに中学校問題について話しております。これは経済不況100年に一度という言葉を使った方がいましたけれども、矢吹中学校も100年に3回も建てるわけにはいかんでしょ。ですから、話を要約しますけれども、だれもが建てて悪いとは言っていないんですよ。建ててくださいと。私も卒業式に出ました。途中でトイレに行ってみたんですけども、気の毒だと思います。ただ、無理をしないでくださいと。

先ほど言ったとおり、野村も大和も見通しは立たないと言っているんですよ。矢吹に流れてくる経済の立ち直りはいつになるんですか。教えてください。私が言うんなら信用できませんけれども。ですから、真剣に私の話も諸君の話も聞いてください。そうすれば町長ともども特別委員会も何回も踏まえれば、結論が出てくるんじゃないですか。そうしてつくったほうが、町民の皆さんも議会もそして執行部も町長も、また課長の皆さんも言われることはないでしょう。恐らくきょう来ていただいた傍聴者の皆さんも、学校をつくって悪いということは思っていないはず。早いんじゃないかと。この経済不況でどうするんだと。財政再建を片側でやっただけでどうするんだと。そう思っているだけだと私は思いますけれども、ご明解な答弁を一つずつお願いします。後から再度質問はします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 14番、吉田議員の質問にお答えいたします。

職員の教育、指導、育成の基本方針についてのおただしであります。役場としての組織経営の重要なポイントは、組織の共通の目的、目標達成に向けて取り組む人材をいかに育成し、活用していくかであります。平成19年4月に作成した矢吹町新人材育成基本方針においては、人材育成と活用の重要性の認識に立ち、町民が求める新しい職員像を示すとともに、組織経営の新たな理念、人事諸制度の改革の方向性を示しております。

私は、全職員がこれまでの考え、いわゆる年功序列や形式的な平等主義など古い価値観に基づいた業務運営を廃止し、新たな組織理念・原理の確立に挑戦し続け、真に町民の信頼にこたえらえるよう人材の育成に当たっているところであります。目標としている新しい職員像とは、いわゆる前例踏襲主義や横並び主義からの脱却を図り、職務に積極的に取り組むとともに、能力と意欲の向上に自覚的に努める高い公務員倫理と、民間的発想を持った職員を基本姿勢としており、具体的には、みずから考え新たな課題に挑戦する職員、中長期的で広い視野から考える職員、コスト意識が高く地域経営の感覚を持つ職員、町民に目を向け、町民の立場に立って考え説明責任を果たす職員、以上のような能力をこれからの職員像として求め、職員一人一人の能力開発、人材育成に取り組んでいるところであります。

このような中、昨年度から始まりました団塊の世代の定年退職者に加え、早期退職者が増加したことから、平成19年度は12名、今年度8名と合わせて20名の職員が退職となりました。職員の定年以外の退職につきましては、早期退職特例制度に基づき、満58歳となる職員には勸奨を行っておりますが、その年齢に満たない早期退職を希望する職員に対しては、町の大きな戦力となる人材の流出となることから、慰留を強く行ってまいりました。しかしながら、結果として勸奨年齢に達しない職員が昨年度と今年度を合わせて7名退職となりましたことは、町にとりましても大変大きな損失と思っております。

今後におきましては、より一層職員の育成に力を注ぎ、政策形成能力や意識改革を図る観点からの研修に加え、新たな研修として将来の矢吹町を担う管理職となる職員を対象に、管理者養成学校への派遣研修を実施することとしました。これらの研修により、職員数が減少する中にあっても職員個々の能力や資質のさらなる向上により、行政サービスを低下させないよう、社会の変革にも対応できる職員の育成と指導を図ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、企業の現状と対策についてのおただしであります。我が国は今、未曾有の経済危機にあり、この不況を脱するためには国内にとどまらず、グローバルな経済政策と連携・協調が求められていると言われております。このような中、自動車等の輸出関連産業については在庫調整が進んでいると言われていたものの、将来の見通しは依然不透明な状況にあります。町内にある製造業の現況につきましては、工場実態調査等により毎年の状況を把握してきておりますが、昨年秋以降の経済情勢の変化に伴う各社ごとの厳しさの現状については、情報把握が難しく、正確な情報がつかみにくい状況にあります。

特に厳しいと言われる企業につきましては、できる限り正確な情報把握に努め、地元工場や本社への要望活動を積極的に行ってまいりましたが、一部の工場においては残念ながら深刻な事態にならざるを得ないとの情報も伝わっております。しかし、このような状況を少しでも改善していただくために、本社等への要請活動を積極的に行うとともに、町独自の雇用安定助成制度の創設など必要な対策を講じているところであります。産業振興によるまちづくりの活性化は、平成21年度以降の政策の中でも大変重要と考えておりますので、引き続き企業誘致を初め農商工連携等を基盤にした産業振興政策、雇用対策等を積極的に推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、矢吹中学校整備についてのおただしであります。まちづくり懇談会での意見交換の内容につきましては、青山議員、大木議員、熊田議員にもお答えいたしましたので重複する部分もあろうかと思いますが、ご了承をお願いいたします。

今回のまちづくり懇談会において、町民の皆さんからは整備内容に関する具体的な時期、内容等についての質問、そして財源が確保できる見通しについての喜び、早急な着手を求める声がある一方で、財政の見通しが確実なのか、苦しい時期に事業費が大き過ぎるのではないかとの意見もいただいております。中学校整備の必要性は十分理解をいただき、着手することについてもおおむね理解はいただいたものと受けておりますが、中学校整備を実施しながら住民サービス水準の安定的な確保ができるのかとの心配も、少なからずいただいております。

現在、財政再建3カ年計画期間の2年が終了しようとしていますが、これまでの取り組みによりおおむね目標とする効果額をあらわし、実質公債費比率も25%を下回ることができました。直近の財政シミュレーションにつきましても、中学校整備を進めながらも町債残高も確実に減少し、平成25年度以降は実質公債費比率も安全圏とされる18%を下回り、将来に向けて明るさを増すことが見込めます。これらのことから、財政再建3カ年計画は1年を残しておりますが、私は計画の達成は確実であり、財政基盤の再生を果たすことができると判断し、実施設計に着手することを決断いたしました。

矢吹町の宝である子供たちの生命を守ることは行政の最大の使命であり、今年度実施した耐震診断の結果を踏まえ、できるだけ早い時期に安全・安心な教育環境を整えたいと考えております。中学校整備は非常に重要

で大きな課題であります。実施するためには議会の皆様のご支援とご尽力をいただかなければなし得ないと考えております。町といたしましては、平成21年度の最重要事業の一つとして、今後も説明会など多くの機会を持ち、町民の理解と協力をいただくよう取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） 14番、吉田議員の質問にお答えいたします。

平成21年度教育長としての基本方針とのおたがしでございますが、まず第1は生涯学習の振興であります。町民の皆様が趣味や特技を含め、文化活動やスポーツ活動に参加してみたいとき、それぞれのニーズに合わせた活動が提供できることが大切であります。そうすることによって、ますます多くの方が矢吹町の豊かな文化やスポーツに触れたり、参加したりして楽しく活動し、矢吹町に住んでよかったと一層思っただけだと思います。

第2には学校教育の振興充実であります。学校教育の命は授業であります。その毎日の授業の充実のため、指導主事を設置することでございます。授業のあり方に関する専門的な指導が望まれるのです。もちろん町財政の状況を見た上で、適切な時期に議会の皆様のご理解を得て設置をお願いしたいのであります。平成21年度は学力向上推進支援会議や、校長園長会等を通して幼稚園・保育園・小中学校の指導の充実を努めてまいります。そうすることによって、幼保・小中学校の一層の連携と教育指導内容の充実を図っていけるというふうに思うわけでございます。

また、教育委員会では地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検・評価し、その結果を議会に提出し、公表もいたします。来年度の議会に提出できるようその内容・方法について検討し、実施してまいります。

そして、子供たちが学習に運動に充実した活動を行う上で、安全・安心な施設設備の確保は町の責任であります。教育委員会を預かる者としては、もし学校や幼稚園・保育園で安全上問題があるということであれば、真っ先に改善しなければなりません。これまでは歴代教育長以下事務局職員は、そのように努めてまいりました。幼稚園・保育園・小中学校からは、矢吹町はそういう点でよくやっているという声も聞きます。しかし、中学校校舎の現状は耐震性の上から、子供たちの安全確保のためもはや猶予なく整備をお願いしたいのであります。もちろんその手法としては耐震補強という方法もあるでしょう。しかし、中学校の老朽化と構造上の問題という点から、これまで設計検討委員会の方々に検討していただいた改築が望ましいと考えているところであります。

正直申しますと、子供たちの命の安全という点から、もし財政上容易でないとしても、町民の皆様にご理解を賜り、安全な校舎をお願いしたいのであります。また、木造とか運動公園予定地とかいろいろな選択肢がある中で比較検討の結果、比較的安価でかつ早くできる手法として、平成18年度にできた基本設計に基づく改築がよりよいものと考えております。そして、お認めいただきましたなら、財政厳しい中つくっていただく中学

校ですから、与えられた条件の中で最高の校舎に仕上げ、矢吹町は子供たちのためにいい学校をつくったと後々まで言われるような学校にしたいと思います。そして、そこで学ぶ子供たちも新しい校舎や体育館等で楽しく充実した中学校生活を送り、精いっぱい自分の力を発揮することができるものと思います。

町民の皆様、議員の皆様のご理解をいただきまして、一日も早い安全・安心な校舎整備をお願いしたいのでございます。よろしく願い申し上げます。

○議長（柏村 栄君） 再質問ございますか。

14番。

○14番（吉田 伸君） 今ほど4点に、私は大ざっぱな質問でいくもんですから、範囲が広いですから、少し……。これから本気で入りますので。

町長は、ちょうど先ほど言ったけどことしで6年に入りますね。ですから1期目とは違うのです。少し私の質問が大き過ぎたんだか広過ぎたんだか抜けているんだかわかりませんので、期待したほどではないと。これは総務課長の会田君が書いたと、そういうふうにとらえていいですか。恐らくそうでしょう。ですから、これからお尋ねしたい。いいですか。

町長は、選挙ポスターというんですか、毎年のチラシというんですかカレンダーというんですけれども、愛と信頼という、書かれてましたね。私は、最初のこの職員の質問のときに、それが頭に浮かびました。愛と信頼と責任感のある職員を育成したらば、何で途中でやめるんですか、聞かせてください。

2点目、先ほど言ったとおり、ここにお並びの課長の皆さんの後ろにその方たちがいるんです。でしょう。2年で20名です。4年で40名になるんですか。ひとつお答えいただきたい。財産がなくなるんじゃないですか。ぜひとも答弁していただきたい。

第2点目ですね。町長は私の質問に、正確な状況が把握できないと言っております。もちろんですよ。当然なんです。味わったことがないほどのシチュエーションですから。だとしたらば、シミュレーションというものが信頼できますか。今までの過去のデータが信頼できますか。何が起きてくるかわかりません、企業でさえ。ですから、失業者があふれるかもしれませんし、税収もすべて変わってくるんじゃないですか。

ご承知のとおりアローレイクは、私は現在は各企業回りをしております。現実的に4休2日制ですよ。そして4休休んでいて、もらっている人はアルバイトで暮らしてくださいと言っているんですよ。給料は7割です。そういうふうな状況の民間の一般の企業の人たちが、これも言います、なぜリストラしないかということは、私が先ほど質問したとおりで、技術者を確保しておかないと、現在の状況が読めないから、人員削減はできませんと。もしいつ上向きになったときに、育てた技術者をどうして集めるんですかと。企業の存続にかかわる人材なんです。だから必死に頑張っているわけです。ただし仕事はありません。吉田さん、4月からは決算期が終わるとどうなるかわからないです。そう言っているんですよ、皆さんは。恐らく担当課がどういうふうなあれをしているかわかりませんけれども、これが現実です。あれほどステーションホテルも日活もすべて埋めていたアローレイクでさえ落ち込むんですよ。いません。私はあそこら辺が自分のうちの近くですから、職業が牛飼いなものですから、朝が早いから見て歩いています。確認しています、自分の目と耳と言葉で。だから、正確な状況が把握していないと、そういうものだけではないんです。深刻なんです。

それと、栗林教育長、命の安全ということで、まさにそのとおりですよ。ただ、今は命もただではない

んです。だから、こうやって声を高くしてお願いしているんですよ。私も先ほど言ったとおり、中学校の改築しなきゃならないのはわかっているんですよ。でも、何回も言うようですけども、町民の方は納得、大部分の人がどういう形だか、これはまだ議会と執行部とそういう状況だと思います。話し合っていないですよ。だから、つくようになったらばもう一度言いますけれども5年なんていうことは言わないで、町長にお願いして、つくとなったらば5年を2年に変えればいいんじゃないんですか。5年かける必要ないでしょう。そのかわり皆さんが安定するように、安心するように、1年財政再建にかかってちゃんとすればいいんじゃないんですか。何で5年かからなきゃならないんですか。そうじゃないですか。そこで数字が合うでしょう。ここを教育長に答弁をお願いしたい。

それと、私心配しているんですよ。これは1番の質問にかかわるんですけども、現在の教育委員会の人数で、31億円の建設がもし始まったとしたらば、対応ができるのかという心配なんです。ましてやつくったり壊したりですよ。この期間の長さが私から考えたら、5年といたら先ほど言ったとおり経済も変わっちゃうんですよ。これは課長の皆さんわかるでしょう。5年にですよ、どういうことができるか。ましてや命の安全と言いましたね、教育長は。5年の間に事故を起こしたらばどうするんですか。そこら辺を答弁をお願いしたい。

これに掲げて町長にお願いしたいですね。私は本音を教育長に言ったとおりで、町長、真剣に、先ほどは会田君の答弁だから大体わかるんですよ。ここへ出てくるだろうと。これから聞きたいのは、町長、ある集まりでこう言っていました。若い県会議員です。町長よりもまだ若いです。ここのお並びの、私も含めて16名ですか、議員の皆さんも、議員と名のつく人は選挙は嫌いですと。嫌いです。できれば選挙をやらないでほしいんです。でしょう。本音で言いますから。でも町長、ここからです。選挙があるからさびたかまも磨かれるんですよ。わかっただけですか。そのといしになるのが選挙です。その選挙によって、さびたり折れたりする人もいますよ。でも、磨けば切れるようになる。そこら辺をどうぞわかってくださいと。そんなつくった答弁なんか要らないんです。町長のことを考えて私は言っているんですから。そして、我々議員に不名誉を踏ませないでください。本気で中学校をつくらうとして4年間考えてきたんです。この矢中をつくるということは、合併特例債を使ってという問題点があったんです。そうでしょう、皆さん。だからボタンのかけ違いをしているんですよ。それがなくなっちゃってるんですから。

○議長（柏村 栄君） 吉田議員、残り3分ですから。

○14番（吉田 伸君） 3分ですか。大体これで終わりですから。あとは町長が聞いてくれるか聞いてくれな  
いか、選挙になるかならないかということだけですよ。そういうことでひとつよろしくお願いします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

○町長（野崎吉郎君） 14番、吉田議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、職員の人員の激減というようなことをご心配をいただいていることについて、そして吉田議員の熱い思いも聞かせていただきました。愛と信頼、職員と私どもが一体感を持ってそういう関係を築くならば、そういうことはないだろうというようなおたがだというふうに思っております。私も、なぜ今職員がこのような形で早期退職化するかということについては、大変心配もしておりますし、先ほども答弁させていただきましたように、長年培ってきたそうしたノウハウも含めて、そういった優秀な職員が人材流出という形になって退

職されることについては、憂慮もしてきておりますけれども、これについては個人のそういう諸般の事情もあるんだろうということでございますけれども、ただ、今聞かせていただいたことも含めて、職員と一体となったまちづくりということで、信頼関係を築いていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただければというふうに思っております。

さらに、町のほうでシミュレーションについて、それを町民懇談会とかで説明しているけれども、なぜそのシミュレーションが絶対だと信用できるんだというようなおたかしでございますが、これについてはありとあらゆる条件を勘案しながら、歳入歳出についてそれらの諸条件をすべて網羅した中で、歳入歳出ということでシミュレーションを立てさせていただいております。ただ、100年に一度、企業側さらには今の経済、世界的な同時不況を考えていくと、これについては想定外のことが起きるだろうというようなことで大変心配されていることについても、私も理解しないわけではございません。ですから、先ほどから答弁を繰り返させていただいておりますけれども、何よりも子供の命、身体を守るのが行政の最大の使命と言いながらも、財政シミュレーションにしても財政再建3カ年計画にしても、財政シミュレーションにおいては前年度の決算確定時、当初予算、補正予算ごとに修正は加えさせていただいていることについては、一定のご理解をいただけるものだというふうに思っております。

ですから、平成21年度の実施設計の策定期間中についても、それらのすべての経済情勢も勘案しながら、チェックをしていくと。そして議員の皆さんにも評価していただけるように報告をしながらご理解をしていただくということは、そして町民の皆様にもご理解をしていただくという努力は、これからも続けさせていただきたいというふうに思っておりますし、また財政再建も同様に、財政再建の達成の進捗状況についても、今までも皆様にお示しをさせていただきましたが、この後につきましても、平成21年度以降も平成20年と同様に7月、10月、そして来年の1月ということで、達成状況を議員の皆様にお知らせをしながら、そして皆様のほうに評価をしていただく、なおかつ住民の皆様にも評価をしていただく、そういう対応は引き続きとらせていただきたいというふうに思っております。ですから、そうしたものをすべて勘案しながら実施設計についても判断をさせていただくということでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

町長はこれまで学びを研ぐ4年に1回の選挙というようなことも含めて、私自身もそれらについては十分に自分自身で判断をしているところでございます。もちろん、4年に1回そういった住民の判断を仰ぎながら、自分自身も磨きながらということで、そういう形で町民の負託にこたえられるように今後も努力していくつもりでございますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

私からの再質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

○教育長（栗林正樹君） 再質問にお答え申し上げます。

人員につきましては、21年度は現状の人員であっても、22年度以降につきましては人員増を強く要望して、お認めいただければ工事のほうにかかっていきたいというふうに考えております。なお、工期につきましては当初5年ということで計画しているわけでございますが、それを2年というのは大変難しいというふうには思いますが、でも、私どもも一年でも早く完成できるよう最大限努力をしております。ありがとうございます。

た。

○議長（柏村 栄君） 残り1分なんですけれども、再々質問。

14番。

○14番（吉田 伸君） 私もだてに大きな声を出しているわけではないんですし、ここに頭を下げて頼んでいるわけではないんです。ですから、ここにお並びの皆さんもそうでしょうし、ある程度町政に協力して町を、これも思っている人たちなんです。そういう人たちに納得できるように、私先ほどから何回か、鼻まで出てきますので、声を荒げてやっているんじゃないけど、だれかさんが言ったんですけれども、ワンマンとかそんなこと言われる必要はないんですよ。わかるような人間ですから。しゃべっていたって笑ってくれるんですから。そういうふうな納得のできる町政をやるのが私は、「メイ」というのは2つあるんですよ。わかるでしょう、「命」、「迷」とどっちをとるかは、自分ですから。教育長にもお願いします。「メイ」、教育長、どっちをとるかは、ヤギじゃないんですよ。ひとつ心からお願いして質問を終わります。どうか考えてください。納得すればいいんですから、皆さんが。つくことは考えているんですよ。だれも反対していないんです。でしょう。じゃ、ありがとうございました。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

○町長（野崎吉郎君） 14番、吉田議員の再々質問と要望にお答えさせていただきたいと思います。

明解な、そして心にしみる進言をいただきまして、ありがとうございます。そうしたことを肝に銘じながら、今後さまざまな事業に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、今後とも一層のご理解とご協力よろしくお願い申し上げます。私からの答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

○教育長（栗林正樹君） とにかく子供たちの安全のためということを第一に考えて、できるだけ工期も短く安全な校舎の建設のために、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（柏村 栄君） 以上で、14番、吉田伸君の一般質問を打ち切ります。

これで通告にありました一般質問は全部終了いたしました。

これにて一般質問は終結いたします。

---

### ◎総括質疑

○議長（柏村 栄君） 日程第2、これより町長から提出されました議案等に対する総括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 質疑ないようでございますので、質疑なしと認め、これにて総括質疑を終結いたします。

---

### ◎議案・請願・陳情の付託

○議長（柏村 栄君） 日程第3、これより議案・請願・陳情の付託をいたします。

お諮りいたします。議案第23号、第24号、第25号、第26号、第27号、第28号については8名の委員をもって構成する第1予算特別委員会を、議案第22号、第29号、第30号、第31号、第32号、第33号、第34号、第35号、第36号については7名の委員をもって構成する第2予算特別委員会をそれぞれ設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よつて、第1予算特別委員会、第2予算特別委員会を設置し、付託の上審査することに決しました。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任につきましては、議長において指名をいたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よつて、議長において指名いたします。

事務局長に構成委員名を朗読させます。

事務局長。

○事務局長（内藤正昭君） それでは、朗読いたします。

第348回吹町議会定例会予算特別委員会構成。

第1予算特別委員会、平成20年度特別会計補正予算、平成21年度一般会計予算を審議していただきます。青山英樹委員、鈴木隆司委員、藤井精七委員、大木義正委員、熊田宏委員、諸根重男委員、根本信雄委員、栗崎千代松委員。第2予算特別委員会、平成20年度一般会計補正予算及び平成21年度特別会計予算を審議していただきます。竹元孝夫委員、鈴木一夫委員、棚木良一委員、角田秀明委員、永沼義和委員、遠藤守委員、吉田伸委員。

以上でございます。

○議長（柏村 栄君） ただいま事務局長朗読のとおり指名いたします。

お諮りいたします。議案第2号、第3号、第5号、第6号、第7号、第8号、第9号、第11号、第12号、第13号、第15号、第16号についてはお手元に配付の議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することにいたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よつて、議案付託表のとおり付託することに決しました。

次に、3月6日までに受理した請願・陳情は会議規則第92条の規定により、お手元に配付の請願文書表、陳情文書表のとおり、各常任委員会に付託したいと思ひます。

---

### ◎散会の宣告

○議長（柏村 栄君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもありがとうございました。

(午後 4時51分)